

令和2年度予算資料

— 主要事業一覧表 —

文 京 区

目 次

主 要 事 業 一 覧 表

| | 頁 |
|---------------------------|----|
| 企 画 政 策 部 | 1 |
| 総 務 部 | 3 |
| 区 民 部 | 8 |
| ア カ デ ミ ー 推 進 部 | 14 |
| 福 祉 部 | 18 |
| 子 ど も 家 庭 部 | 35 |
| 保 健 衛 生 部 | 44 |
| 都 市 計 画 部 | 51 |
| 土 木 部 | 55 |
| 資 源 環 境 部 | 60 |
| 施 設 管 理 部 | 63 |
| 教 育 推 進 部 | 67 |
| 会 計 管 理 室 | 78 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 | 78 |
| 区 議 会 事 務 局 | 78 |

主要事業一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[戦略]:総合戦略事業
 ※重点施策の番号は、事業番号
 ※特定財源は、予算額の欄に国庫支出金、
 都支出金、特別区債、繰入金、その他で記載

企画政策部

(単位:千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---------------|--------------|---------|----------|--|----|----|----|
| 1 基本構想推進経費 | 6,780 | 38,798 | △ 32,018 | 基本構想の実現を図るため、区民等の意見を反映させながら進行管理を行う。 | | | |
| 2 行財政運営 | 678,946 | 90,588 | 588,358 | 行財政改革を進め、区民ニーズに応え、安定した区政運営を行う。 また、旧元町小学校の整備を行うとともに、(仮称)小石川地方合同庁舎の工事の実施設計に要する費用について負担する。 (1) 行財政運営 5,599千円 (2) 旧元町小学校整備事業 618,295千円 (3) (仮称)小石川地方合同庁舎整備負担金 55,052千円 | | | |
| 3 広報紙等発行 | 58,390 | 48,668 | 9,722 | 区政に関する情報等を広く区民に周知するため、「区報ぶんきょう」等を発行する。 | | | |
| 4 ホームページ運営 | 9,881 | 12,362 | △ 2,481 | 区政に関する情報の提供と広聴機能を充実させるため、ホームページを運営する。 | | | |
| | その他 2,016 | 2,016 | 0 | | | | |
| 5 広報紙電子化 | 561 | 551 | 10 | 外国人世帯へ区政情報を周知するため、多言語情報発信アプリケーションを活用し、区報を多言語で閲覧できるようにする。 | | | |
| 6 広報メディア調査 | 2,585 | — | 皆増 | 広報活動に対する意識、意向及び要望等を的確に把握するため、広報メディア調査を行う。 | 新 | | |
| | その他 1 | — | 皆増 | | | | |
| 7 有線テレビ広報活動経費 | 125,471 | 123,033 | 2,438 | 都市型有線テレビの区民チャンネルを活用し、広報活動を展開する。 (1) 番組制作経費 97,163千円 (2) 放送業務経費 24,196千円 (3) 緊急防災情報システム経費 2,396千円 (4) 事務費等 1,716千円 | | | |
| 8 区民相談 | 11,538 | 11,699 | △ 161 | 区民生活の円滑化と充実のため、区民相談を行う。 また、通訳クラウドサービスを活用した外国人相談を行う。 (1) 各種相談員経費 10,105千円 (2) 通訳クラウドサービス委託経費 670千円 (3) 携帯翻訳機購入経費 165千円 (4) 事務費等 598千円 | | | 新 |
| | 都支出金 25 | 26 | △ 1 | | | | |
| | その他 474 | 367 | 107 | | | | |
| | 計 499 | 393 | 106 | | | | |

企画政策部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|---------------|---------|-----------|-----------|---|------------------|----|----------|
| 9 住民情報システム経費 | 833,695 | 1,130,419 | △ 296,724 | 住民情報システムの運用を行う。 (1) 機器リース 256,172千円 (2) 運用保守経費 208,721千円 (3) システム改修(番号制度対応) 31,962千円 (4) システム改修(その他法改正等) 236,931千円 (5) 次期後期高齢システム導入経費 99,359千円 (6) 事務費等 550千円 | 新 | | |
| 10 内部情報システム経費 | 563,058 | 688,074 | △ 125,016 | 内部情報システムの運用を行う。 (1) 機器リース 372,827千円 (2) 運用保守等経費 129,238千円 (3) 二要素認証システム経費 1,640千円 (4) ペーパーレス会議システム導入経費 2,266千円 (5) AI-OCR導入経費 4,639千円 (6) AI-議事録導入経費 7,287千円 (7) データセンター等機器構築経費 45,161千円 | 新 レ レ 新 | | 27 27 |
| 11 財務会計システム経費 | 14,465 | 13,542 | 923 | 財務会計システムの運用を行う。 | | | |
| 12 電子申請システム経費 | 3,319 | 3,383 | △ 64 | 電子申請システムの運用を行う。 | | | |
| 13 施設予約システム経費 | 65,055 | 59,901 | 5,154 | インターネットを利用して、施設の予約等ができるシステムの運用を行う。 また、次期施設予約システムの構築を行う。 (1) システム運営経費 6,249千円 (2) システム改修経費 5,015千円 (3) 施設予約システム再構築経費 53,791千円 | レ | | 26 |
| 14 庁内ネットワーク経費 | 208,507 | 163,671 | 44,836 | 庁内ネットワークの運用を行う。 (1) 機器リース 61,923千円 (2) 運用保守経費 95,738千円 (3) 都区市町村情報セキュリティクラウド利用 11,136千円 (4) 保育園等設置用無線LAN機器整備 39,710千円 | 新 | | |
| 15 公衆無線LAN経費 | 19,847 | 26,831 | △ 6,984 | 公衆無線LANの整備及び運用を行う。 (1) 回線使用料 1,183千円 (2) 運用保守経費 13,771千円 (3) 利用者ログ解析 1,210千円 (4) 追加構築及び事務費 3,683千円 | | | |

総務部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------|---|--------------------------------|-------------------------------|--|--------|----|-----------------------|
| 1 職員研修 | 44,691 国庫支出金 95 | 42,683 80 | 2,008 15 | 職員育成基本方針により、職員の能力開発と意識改革を図る。 (1) 区研修 29,268千円 (2) 共同研修 14,261千円 (3) 事務費 1,162千円 | レ | | |
| 2 指定管理者制度関係事務 | 3,270 | 2,774 | 496 | 指定管理者の選定業務及び評価を行う。 また、指定管理者の労働環境が、安定的な区民サービスを提供できる環境であるかを確認するためのモニタリング調査を行う。 (1) 労働条件モニタリング 3,135千円 (2) 事務費 135千円 | | | |
| 3 男女平等参画推進事業 | 10,158 都支出金 646 その他 523 計 1,169 | 8,477 1,382 440 1,822 | 1,681 △ 736 83 △ 653 | 男女平等参画社会の実現に向けた推進事業を行う。 また、北京宣言・行動綱領採択から25年を迎える節目の年として、関係団体等と連携して男女平等参画に関するパネル展・写真展を実施する。 さらに、性の多様性への理解促進を図るため、性自認及び性的指向に関する区民向けパンフレットの作成等を行う。 (1) 男女平等のいま・むかし(パネル展・写真展) 681千円 (2) 性自認及び性的指向に関するパンフレット作成等 883千円 (3) その他男女平等参画推進事業経費 8,594千円 | 新 新 | 18 | ○ |
| 4 男女平等センター相談事業 | 6,286 | 6,214 | 72 | 男女平等センターにおいて、カウンセラーによる相談事業を行う。 また、SOGIにじいろサロンを開催し、SOGIに関する知識を学び、安心できる場を提供するとともに、相談対応を行う。 | | | ○ |
| 5 男女平等参画推進会議運営 | 1,288 その他 1 | 1,240 1 | 48 0 | 男女平等参画推進計画に基づく施策を推進し、男女平等参画の一層の充実を図るため、推進会議の運営を行う。 | | | ○ |
| 6 男女平等参画推進計画改定 | 4,739 | — | 皆増 | 文京区男女平等参画推進計画の改定に向け、区民への意識調査を行う。 | 新 | | ○ |
| 7 男女平等センター関係経費 | 73,460 その他 7,560 | 85,821 7,537 | △ 12,361 23 | 指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 管理運営 68,409千円 (2) 事業運営 2,687千円 (3) 設備更新経費 1,293千円 (4) 還付金 10千円 (5) 事務費 1,061千円 | | | ○ ○ ○ ○ ○ |

総務部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------------|-----------------|---------|----------|---|--------|----|--------|
| 8 収納事務費 | 4,363 | 5,764 | △ 1,401 | 特別区税の収納管理事務を行う。 また、2年4月より、住民税(普通徴収)及び軽自動車税(種別割)のスマートフォンアプリによるキャッシュレス決済での収納が開始することを周知するため、リーフレットを作成する。 | | | |
| | 都支出金 435,331 | 472,503 | △ 37,172 | | | | |
| | その他 10,001 | 20,001 | △ 10,000 | (1) キャッシュレス決済リーフレット作成 140千円 (2) その他経費 4,223千円 | 新 | 28 | |
| | 計 445,332 | 492,504 | △ 47,172 | | | | |
| 9 調査及び証明事務 | 2,555 | 2,106 | 449 | 税務業務を円滑に執行するための調査及び証明事務を行う。 また、2年7月より、課税証明書等の発行手数料について、交通系電子マネーでの収納環境を整備する。 | | | |
| | その他 11,750 | 12,000 | △ 250 | (1) 手数料キャッシュレス決済環境整備 343千円 (2) その他経費 2,212千円 | 新 | 28 | |
| 10 資料整備 | 15,406 | 26,369 | △ 10,963 | 防災啓発資料の整備として、高潮ハザードマップを新たに作成する。 また、災害時受援・応援計画を策定する。 | | | |
| | 都支出金 99 | — | 皆増 | (1) 防災啓発資料の整備等 943千円 (2) 高潮ハザードマップ作成 3,630千円 (3) 防災啓発資料の充実 64千円 (4) 災害時受援・応援計画策定 10,769千円 | 新 | | ○ |
| | その他 2 | 1 | 1 | | | | |
| | 計 101 | 1 | 100 | | | | |
| 11 資材整備 | 2,983 | 1,391 | 1,592 | 新規採用職員等に対し、防災服の貸与を行う。 | | | |
| 12 非常食 | 39,661 | 15,472 | 24,189 | 災害時の応急活動に必要な備蓄食糧を整備する。 | | | |
| 13 備蓄資器材 | 49,361 | 27,531 | 21,830 | 災害時の応急活動に必要な備蓄物資を整備する。 また、避難所での100時間の電力供給を可能にするため、LPガス式発電機を全避難所に整備する。 さらに、避難者の携帯電話等の充電のため、ポータブル蓄電池の借上げを行う。 | | | ○ |
| | | | | (1) LPガス式発電機及び燃料の整備 14,518千円 (2) ポータブル蓄電池の借上・保守 10,115千円 (3) その他備蓄物資更新等 24,728千円 | 新 新 | | |
| 14 福祉避難所及び妊産婦・乳児救護所整備 | 22,510 | 27,215 | △ 4,705 | 福祉避難所及び妊産婦・乳児救護所に必要な備蓄資器材等を整備するとともに、新たに福祉避難所に指定する施設の備蓄物資の整備及び地域系防災行政無線半固定無線機増設工事を行う。 また、乳児を守る取組として、妊産婦・乳児救護所において液体ミルクの備蓄を行う。 | | | |
| | | | | (1) 備蓄物資の整備等 7,694千円 (2) 地域系防災行政無線半固定無線機増設工事 13,200千円 (3) 液体ミルクの備蓄 1,616千円 | | | ○ ○ |

総務部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--------------------|---------------------|--------------|-------------|--|----|----|----|
| 15 防災施設維持管理 | 27,246 | 43,939 | △ 16,693 | <p>区設貯水槽等の防災関係施設・設備の維持管理を行う。 また、備蓄物資の効率的な活用及び資器材等の適切な管理のため、専門事業者による備蓄倉庫の保守管理を行う。</p> <p>(1) 区設貯水槽維持管理経費 1,204千円 (2) 備蓄倉庫保守管理 6,600千円 (3) 備蓄倉庫落下防止ネット取付 5,104千円 (4) 区立小学校備蓄倉庫用備品購入 4,103千円 (5) 避難場所標識表示面多言語化 4,284千円 (6) その他防災施設維持管理等経費 5,951千円</p> | 新 | | |
| 16 区民防災組織の育成 | 6,368 | 22,297 | △ 15,929 | <p>区民防災組織の更なる災害対応力向上のため、防災資器材格納庫の貸与や防災訓練等の活動への助成を行う。</p> <p>(1) 防災資器材格納庫設置等 2,750千円 (2) 区民防災組織の活動助成 2,000千円 (3) 可搬式消防ポンプ等の購入・保守 1,610千円 (4) その他事務費 8千円</p> | | | ○ |
| 17 中高層マンションの防災対策支援 | 1,202 | 1,802 | △ 600 | <p>中高層マンションの自主防災力の向上を図るため、訓練実施費・備蓄品購入費等の防災対策費用や、エレベーター閉じ込め対策に係る費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 防災対策費助成 900千円 (2) エレベーター閉じ込め対策費助成 300千円 (3) 事務費 2千円</p> | | | ○ |
| 18 地域防災訓練等 | 6,825 その他 562 | 5,632 477 | 1,193 85 | <p>区民防災組織等を対象とした地震体験・煙体験等を行う。 また、関ロ一丁在住の区民向けに新宿区と共同で水害に備えたワークショップを行う。</p> <p>(1) 神田川水害ワークショップ開催経費 660千円 (2) その他地域防災訓練等経費 6,165千円</p> | 新 | | ○ |
| 19 総合防災訓練 | 23,640 | 22,831 | 809 | <p>地域防災計画に基づき、年4回の避難所総合訓練及び体験・見学型訓練「防災フェスタ」を「備蓄の日PR展」と併せて行う。 また、避難所開設キットのワークショップを行う。</p> <p>(1) 避難所開設キットワークショップ経費 2,376千円 (2) その他訓練関係経費 21,264千円</p> | レ | 23 | ○ |

総務部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------|-------------------------|-----------------|------------|--|------------------|----------|-------------|
| 20 避難所運営訓練 | 6,768 | 4,409 | 2,359 | <p>防災行動力の向上を図るため、避難所単位で避難所運営協議会及び実践的な避難所運営訓練を行う。</p> <p>また、避難所運営協議会員に対し、防災士の資格取得に要する経費を助成するとともに、防災士研修会を行う。</p> <p>さらに、新たに福祉避難所等に避難所開設キットを導入することで、災害時における避難所開設の迅速化を図る。</p> <p>(1) 避難所運営訓練等経費 3,587千円 (2) 防災士資格取得費助成 805千円 (3) 福祉避難所等避難所開設キット導入 2,376千円</p> | レ | 23 | ○ |
| 21 避難行動要支援者の支援 | 17,615 都支出金 1,000 | 18,168 1,000 | △ 553 0 | <p>避難行動要支援者の名簿を整備し、災害時の的確な避難行動及び安否確認が円滑に行われるよう支援を行う。</p> <p>(1) 避難行動要支援者支援経費 6,793千円 (2) 避難行動要支援者名簿個別計画作成 10,283千円 (3) 感震ブレーカー配付 539千円</p> | | | ○ |
| 22 防災センター管理運営 | 172,003 | 96,906 | 75,097 | <p>防災センターシステム及び関係機器の維持管理を行う。</p> <p>また、災害情報システムの再構築を行う。</p> <p>さらに、既存の手段では的確な避難情報等が受けられない区民等に対し、一斉情報伝達システムを導入する。</p> <p>(1) システム維持管理等経費 60,082千円 (2) 防災無線機器等撤去・設置工事 12,796千円 (3) 水防災監視システムの機器更新 4,341千円 (4) 災害情報システム再構築 5,700千円 (5) 一斉情報伝達システム導入経費 77,172千円 (6) 固定系防災行政無線屋外子局増設工事 6,538千円 (7) 西片公園設置機器移設工事 5,374千円</p> | 新 新 新 新 | 24 25 | ○ ○ ○ |
| 23 国民保護措置 | 796 | 3,482 | △ 2,686 | <p>文京区国民保護協議会を設置し、国民保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。</p> <p>(1) 協議会運営 105千円 (2) 警報システム経費 691千円</p> | | | |
| 24 危機管理対応訓練 | 3,218 | 3,228 | △ 10 | <p>職員が応急・復旧対策業務及び非常時優先業務について、役割を確実に果たせるよう訓練を行う。</p> | | | |
| 25 安全対策運営経費 | 552 | 584 | △ 32 | <p>区民及び学識経験者等で構成する協議会を設置し、安全・安心まちづくりを推進する。</p> <p>(1) 協議会委員謝礼 340千円 (2) 事務費等 212千円</p> | | | |

総務部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|--------------------------|------------------|--------------------|--|--------|----|----|
| 26 安全対策推進経費 | 47,314 都支出金 19,950 | 50,222 22,744 | △ 2,908 △ 2,794 | <p>安全・安心まちづくりを推進するため、地域の防犯・安全活動等に対し、補助するとともに、特殊詐欺根絶に向けた啓発等を行う。</p> <p>また、客引き防止条例施行に伴い、湯島地区のパトロールを行う。</p> <p>さらに、地域団体の設置する防犯カメラの保守点検及び修繕費の補助を行い、地域防犯力のさらなる向上を図る。</p> <p>(1) 安全対策推進補助 23,844千円</p> <p>ア 自主防犯パトロール補助 150千円</p> <p>イ 青色防犯パトロール補助 150千円</p> <p>ウ 安全推進地区補助(装備品等) 667千円</p> <p>エ 安全推進地区補助(防犯設備) 20,589千円</p> <p>オ 安全推進地区補助(電気料金) 954千円</p> <p>カ 安全推進地区補助(保守点検) 667千円</p> <p>キ 安全推進地区補助(修繕費) 667千円</p> <p>(2) 地域安全教室等経費 266千円</p> <p>(3) 安心メール運用 660千円</p> <p>(4) 自動通話録音機貸与事業 12,796千円</p> <p>(5) 客引き防止対策事業 8,981千円</p> <p>(6) 啓発等経費 767千円</p> | 新 新 | | ○ |
| 27 自主防犯パトロールカー運行 | 355 | 2,492 | △ 2,137 | <p>安全・安心まちづくりの普及・啓発と犯罪発生を抑止するため、青色回転灯を装着した自主防犯パトロールカーで区内を巡回する。</p> | | | ○ |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-------------------|-------------------------|------------------|------------------|---|---|----|-----------------------|
| 1 区設ポスター掲示版維持 | 11,389 | 10,841 | 548 | 区の広報活動用掲示版の維持管理を行う。 (1) ポスター掲示委託 3,669千円 (2) 掲示版町会名ステッカー貼付委託 381千円 (3) 区設ポスター掲示版維持 2,132千円 (4) カバー付掲示版建て替え 5,198千円 (5) その他経費 9千円 | 新 | | ○ |
| 2 町会連合会事業補助 | 2,433 | 2,433 | 0 | 町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 865千円 (2) 施設見学会補助 450千円 (3) 町会加入促進事業補助 1,113千円 (4) その他経費 5千円 | | | ○ |
| 3 地区町会連合会事業補助 | 2,463 | 2,463 | 0 | 地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9団体 | | | ○ |
| 4 町会・自治会事業補助 | 35,283 その他 10,000 | 35,350 10,000 | △ 67 0 | 町会・自治会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 21,503千円 (2) 地域広報紙発行補助 3,775千円 (3) 一般コミュニティ助成事業補助 10,000千円 (4) その他経費 5千円 | | | ○ |
| 5 地域連携の推進 | 523 | 523 | 0 | 町会・自治会及び地域団体等との連携を推進する。 | | | ○ |
| 6 シビックセンター区民会議室運営 | 17,929 その他 11,385 | 17,731 16,627 | 198 △ 5,242 | シビックセンター内にある区民会議室等の管理運営を行う。 (1) 区民会議室管理業務等委託経費 16,989千円 (2) その他経費 940千円 | | | |
| 7 区民センター管理運営費 | 73,297 その他 34,597 | 66,258 37,181 | 7,039 △ 2,584 | 区民センターの管理運営を行う。 (1) 設備管理業務委託等 40,896千円 (2) 管理運営費 32,401千円 | | | |
| 8 山村体験宿泊施設事業経費 | 46,138 | 14,262 | 31,876 | 民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助するとともに、運営補助及び山村体験交流事業への協力をを行う。 また、やまびこ荘の改修工事を行う。 (1) 利用者補助 6,044千円 (2) 運営補助 6,147千円 (3) 山村体験交流事業協力経費 1,301千円 (4) やまびこ荘改修工事 32,283千円 (5) その他経費 363千円 | 新 | 31 | ○ ○ ○ ○ ○ |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|---|-----------------------------------|---------------------------------|--|----|----|----|
| 9 コミュニティバス運行 | 159,129 その他 200 | 57,002 634 | 102,127 △ 434 | コミュニティバスの円滑な運行及び利用促進を支援するとともに、沿線協議会の運営を行う。 また、目白台・小日向ルート車両更新に係る経費の一部補助及び第三路線のバス停環境整備を行う。 (1) バス運行補助・協賛金 39,500千円 (2) バス車両購入補助 90,912千円 (3) PR等経費 3,828千円 (4) 沿線協議会運営支援等経費 4,832千円 (5) バス停環境整備 20,057千円 | 新 | | ○ |
| 10 戸籍情報システム経費 | 25,857 | 20,213 | 5,644 | 戸籍情報システムの運用を行う。 (1) 機器借上げ・保守等経費 23,988千円 (2) その他経費 1,869千円 | | | |
| 11 証明事務 | 191,107 その他 121,630 | 164,890 125,110 | 26,217 △ 3,480 | 戸籍・住民基本台帳の証明に関する事務を行う。 また、各種証明発行手数料の支払方法について、交通系電子マネーによるキャッシュレス決済を導入する。 (1) 証明事務経費 182,751千円 (2) コンビニ交付サービス経費 7,608千円 (3) 各種証明手数料キャッシュレス決済の導入 748千円 | 新 | 28 | |
| 12 個人番号カード交付 | 122,409 国庫支出金 37,016 その他 1,268 計 38,284 | 75,595 35,464 870 36,334 | 46,814 1,552 398 1,950 | 番号制度の導入に伴う、個人番号カード交付等に係る事務を行う。 また、マイナンバーカードの申請補助その他円滑な交付のための常設窓口及び水曜夜間開庁時間帯における交付窓口を整備する。 (1) コールセンター及び窓口案内業務等委託経費 87,031千円 (2) 個人番号カード関連事務費負担金 26,302千円 (3) その他経費 9,076千円 | レ | | |
| 13 地域活動センター管理運営費 | 128,507 その他 23,305 | 124,849 23,556 | 3,658 △ 251 | 地域活動を支援するため、地域活動センターの管理運営及び施設維持を行う。 (1) ふれあいサロン事業 8,985千円 (2) 維持管理経費 119,522千円 | | | ○ |
| 14 中小企業支援員 | 7,825 | 6,661 | 1,164 | 区内中小企業の経営環境の安定を図るため、中小企業支援員が区内中小企業を訪問し、業況の把握を行うとともに、企業の現状や課題にあった支援施策の情報を提供する。 支援員数 3人 | | | ○ |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------------|---------------|--------|-------|--|----|----|----|
| 15 異業種交流事業 | 12,371 | 10,746 | 1,625 | <p>区内産業の活性化を図るため、異なる事業分野の企業間交流を行う。</p> <p>また、区内の企業間のネットワーク強化を図るため、交流会及び商談会等を実施するとともに、国内外の展示会出展費用の補助を行う。</p> <p>(1) 交流事業等経費 1,390千円 (2) All Bunkyo 企業人交流会経費 1,241千円 (3) 国内展示会等出展費用補助 5,500千円 (4) 海外展示会等出展費用補助 4,200千円 (5) その他経費 40千円</p> | | | |
| 16 医療関連産業支援事業 | 2,576 | 1,729 | 847 | <p>区内医療機器関連企業の振興を図るため、医工連携に係る自治体協議会の開催及び自治体間の連携事業を実施する。</p> <p>(1) 医工連携自治体共催事業 2,107千円 (2) 国際モダンホスピタルショー経費 469千円</p> | | | |
| | 都支出金 550 | 550 | 0 | | | | |
| | その他 1,000 | — | 皆増 | | | | |
| | 計 1,550 | 550 | 1,000 | | | | |
| 17 産業物販展 | 3,584 | 3,617 | △ 33 | <p>区内産業団体の展示や伝統工芸の体験、大学による研究成果等に関する情報等を発信する。</p> | | | |
| 18 新製品・新技術開発費補助 | 6,203 | 4,171 | 2,032 | <p>区内中小企業が取り組む新製品・新技術の開発に要した経費の一部について補助する。</p> <p>また、Society5.0を推進する事業については、補助限度額を引き上げる。</p> <p>(1) 新製品・新技術開発費補助 6,000千円 (2) その他経費 203千円</p> | レ | | |
| 19 中小企業の企業力向上支援事業 | 18,668 | 13,495 | 5,173 | <p>区内中小企業を対象に、SDGs、Society5.0等について体系的なセミナーを行う。</p> <p>また、生産性向上等に資する設備投資や、ISO認証等の各種認証取得等に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) セミナー開催経費 3,468千円 (2) 持続可能性向上支援補助 6,500千円 (3) 各種認証取得費補助 8,700千円</p> | レ | | ○ |
| 20 商店街振興対策事業 | 49,500 | 47,410 | 2,090 | <p>区商店街連合会が実施する商店街振興事業及び文京区共通商品券発行事業に対し、助成を行う。</p> <p>また、商店街エリアプロデュース事業により、商店街の組織力強化を図り、商店街の効果的な事業展開等を支援する。</p> <p>さらに、若手店主の発掘・育成及び若手店主間のネットワーク構築を図るため、グループワーク、研修及び交流会を実施する。</p> <p>(1) 商店街振興助成 3,955千円 (2) 商品券発行助成 37,000千円 (3) 商店街エリアプロデュース事業 7,111千円 (4) 商店街若手人材育成事業 1,434千円</p> | | | ○ |
| | 都支出金 3,547 | 3,515 | 32 | | | | |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|--------------------------|------------------|------------------|--|----|----|--------|
| 21 商店街販売促進事業補助 | 37,233 都支出金 17,873 | 38,474 18,872 | △ 1,241 △ 999 | 各商店会が独自に行う催事等に対し、経費の一部を補助する。 (1) 商店街販売促進事業補助 4,351千円 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助 31,442千円 (3) 地域連携型商店街事業補助 1,440千円 | | | ○ ○ |
| 22 商店街環境整備事業補助 | 12,117 都支出金 4,046 | 10,724 4,666 | 1,393 △ 620 | 各商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する際に経費の一部を補助する。 また、商店街の活性化及び多言語化対応に係る経費の一部を補助する。 (1) 事業補助 12,115千円 (2) その他経費 2千円 | | | ○ |
| 23 ウェルカム商店街事業 | 2,411 その他 - | 3,747 877 | △ 1,336 皆減 | 外国人観光客等の購買環境の向上に向けたセミナー及び受講者を対象とした交流会を実施する。 | | | ○ |
| 24 チャレンジショップ支援事業 | 7,310 | 6,583 | 727 | 区内商店街の空き店舗等において創業する者に対し、家賃補助、新商品開発・イベント補助、専門家による経営相談等の支援を行う。 (1) 家賃補助 6,000千円 (2) 新商品開発・イベント補助 300千円 (3) 専門家派遣委託料 1,004千円 (4) その他経費 6千円 | | | ○ |
| 25 創業支援事業 | 5,412 その他 428 | 3,113 410 | 2,299 18 | 創業支援等事業計画に基づき、起業希望者を対象にセミナーや創業相談、交流会を実施する。 また、創業の機運を醸成する事業として、創業入門サロン、チャレンジマインド養成プログラムを実施する。 (1) 創業支援セミナー等 3,078千円 (2) 創業機運醸成プロジェクト 2,334千円 | 新 | 11 | ○ |
| 26 産学連携支援事業 | 9,161 | 6,161 | 3,000 | 大学発ベンチャー企業が取り組む新製品・新技術の開発に要した経費の一部について補助する。 また、Society5.0を推進する事業については補助限度額を引き上げる。 (1) 大学発ベンチャー事業支援補助 9,000千円 (2) 審査会経費 161千円 | レ | | |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------------|---------------------|------------------|-------------|---|----|----|----|
| 27 文京区技能名匠者支援事業 | 4,560 | 3,343 | 1,217 | <p>永く同一職業に従事し、優秀な技術の継承及び後継者の育成を行い、産業振興の発展に貢献する者を技能名匠者として認定する。</p> <p>また、伝統工芸イベント及び2020文京区伝統工芸展を実施する。</p> <p>(1) 技能名匠者認定事業 356千円 (2) 伝統工芸イベント経費 2,884千円 (3) 2020文京区伝統工芸展 1,320千円</p> | 新 | 14 | ○ |
| 28 就労支援対策事業 | 33,704 都支出金 — | 28,536 22,995 | 5,168 皆減 | <p>若者等の就職活動及び区内中小企業の人材確保を支援するため、若年者就労支援事業、就職面接会等を開催する。</p> <p>また、若手社員向けセミナーを開催するとともに、再就職支援に係るリカレント教育課程の受講料を助成する。</p> <p>(1) 若年者就労支援事業 2,897千円 (2) 中小企業における多様な地域人材確保・活用支援事業 28,206千円 (3) 中小企業若手社員人材育成支援補助 210千円 (4) ミニ就職面接会 490千円 (5) リカレント教育課程受講料助成 1,800千円 (6) その他経費 101千円</p> | 新 | 12 | ○ |
| 29 中小企業等資金融資あっせん(利子補給) | 162,465 | 167,822 | △ 5,357 | <p>区内中小企業に対する融資あっせんを行い、借入者の負担軽減を図るため、利子補給を行う。</p> <p>[一般融資] (1) 一般運転資金 (2) 一般設備資金 (3) 小規模企業資金 (4) 創業支援資金</p> <p>[特別融資] (1) 経営環境変化対策資金 (2) 短期運転資金 (3) 地球温暖化等環境対策資金 (4) 緊急事業資金 (5) 団体運転資金 (6) 団体設備資金 (7) 事業活性化資金 (8) 地域産業振興資金 (9) 商店会加入奨励資金 (10) 区設小売市場店舗移転支援資金 (11) 小口零細企業保証制度対応特別資金 (12) 借換資金 (13) 東日本大震災復興緊急資金 (14) 女性のエンパワメント原則推進支援資金 (15) 先端設備等導入支援資金</p> | | | ○ |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------|---|---------------------------------|-----------------------------|---|----|----|----|
| 30 消費者研修 | 2,267 都支出金 899 | 1,884 791 | 383 108 | 消費者が自主的かつ合理的に行動することができるよう、消費生活研修会を一般向け及び子ども・幼児向けに行い、「消費者の自立」を支援する。 (1) 研修会開催等経費 1,473千円 (2) 幼児向け消費者教育開催経費 703千円 (3) 消費者グループ活動助成 91千円 | | | ○ |
| 31 消費生活展 | 1,592 都支出金 231 | 1,372 202 | 220 29 | 消費生活及び消費者問題に対する区民の関心を高めるため、区内消費者団体等と協働して消費生活展を行う。 | | | ○ |
| 32 一般消費者啓発 | 2,755 都支出金 242 その他 99 計 341 | 2,700 223 98 321 | 55 19 1 20 | 消費者の自立を支援するため、出前講座による消費生活に関する知識の普及及び情報の提供等、消費者に対する啓発活動を行う。 | | | ○ |
| 33 消費生活推進員 | 675 | 661 | 14 | 安全で快適な消費生活を推進する人材を育成するため、消費生活に関する基礎知識を学ぶための講座を行う。 | | | ○ |
| 34 消費者相談室運営 | 23,950 都支出金 234 その他 2,652 計 2,886 | 20,207 361 2,164 2,525 | 3,743 △127 488 361 | 事業者と消費者との間に生じた商品等に関する問題を適切かつ迅速に解決するよう、相談員が専門的な立場から助言等を行う。 また、区有施設や教育関連施設等で相談員の出張講座や相談受付を行う。 (1) 消費者相談室運営経費 23,910千円 (2) 出張講座等経費 40千円 | | | ○ |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|---------------------------|------------------------------|-----------------------|--------------------------|---|---|---|----------------------------------|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 1 アカデミー推進計画改定 | 16,706 | 4,945 | 11,761 | 文京区アカデミー推進計画の改定を行う。 | | | |
| 2 文京アカデミー事業補助 | 103,843 | 94,157 | 9,686 | 公益財団法人文京アカデミーの事業に要する経費を補助する。 (1) 理事会・評議員会経費 284千円 (2) 情報紙印刷・配布経費 16,101千円 (3) 事務費等 63,881千円 (4) 人件費補助 23,577千円 | | | |
| 3 生涯学習・文化芸術施設 管理運営費 | 224,021 その他 6,130 | 182,333 7,835 | 41,688 △ 1,705 | 指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 文京シビックホール・スカイホール管理運営費 70,138千円 (2) アカデミー文京・地域アカデミー管理運営費 153,883千円 | | | ○ |
| 4 スポーツ施設管理運営費 (体育館) | 312,445 その他 3,911 | 326,758 17,041 | △ 14,313 △ 13,130 | 指定管理者により、体育館3施設の管理運営を行う。 | | | |
| 5 スポーツ施設管理運営費 (屋外運動場等) | 103,319 その他 27,510 | 75,848 25,298 | 27,471 2,212 | 指定管理者により、屋外運動場等4施設の管理運営を行う。 また、六義公園運動場管理事務所改築工事に伴い、前年度から引続き埋蔵文化財本調査を行うとともに、管理事務所の初度調弁を行う。 さらに小石川運動場にベンチシート等を整備する。 (1) 管理運営費 58,947千円 (2) 未就学児童の遊び場開放事業費 779千円 (3) 六義公園運動場埋蔵文化財本調査 7,700千円 (4) 六義公園運動場管理事務所初度調弁 6,405千円 (5) 小石川運動場ベンチシート等整備 25,361千円 (6) 小石川運動場ベンチテント購入 2,561千円 (7) その他経費 1,566千円 | | | ○ 新 新 新 |
| 6 森鷗外記念館管理運営費 | 90,026 その他 1,332 | 93,078 1,238 | △ 3,052 94 | 指定管理者により、施設の管理運営を行う。 | | | |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------------------|--|-----------------------------------|-------------------------------------|--|-------------|----|------------------|
| 7 文化事業費 | 40,731 その他 2,434 | 29,047 2,170 | 11,684 264 | <p>絵画、書道、音楽等の文化創造活動の支援を行うとともに、企画展示を行うことで、文化の向上を図る。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムとして、競技かるたの国際大会を開催する。 さらに、友好都市提携を締結している盛岡市との文化的な交流を推進するため、盛岡さんさ踊り体験ワークショップ及びさくらまつり会場における盛岡さんさ踊りを行う。</p> <p>(1) 文化育成事業 17,795千円 (2) 2020インターナショナル小倉百人一首かるたフェスティバル 11,385千円 (3) 企画展 8,369千円 (4) 文の京文化発信プロジェクト 1,282千円 (5) 盛岡さんさ踊り区内普及事業 1,900千円</p> | 新 | 13 | ○ ○ ○ ○ |
| 8 文の京ゆかりの文化人顕彰事業 | 2,285 その他 2 | 2,280 2 | 5 0 | 区にゆかりのある文化人の業績を顕彰するため、朗読コンテスト等を行う。 | | | ○ |
| 9 各種大会 | 9,679 その他 400 | 9,713 - | △ 34 皆増 | 各種スポーツ大会等を実施することにより、区民の体力及び技術の向上、スポーツの普及発展を図る。 | | | |
| 10 スポーツ交流ひろば | 13,801 | 13,875 | △ 74 | 学校施設(校庭・体育館・プール)を開放し、地域住民の利用に供する。 | | | |
| 11 スポーツ団体等協働事業 | 5,928 その他 382 | 5,685 209 | 243 173 | 区内に拠点を置くスポーツ団体や大学等との協働により、体験するスポーツ(教室・講習会)及び観るスポーツ(各種イベント・試合観戦)を行う。 | | | |
| 12 スポーツボランティア事業 | 2,400 都支出金 1,205 | 2,562 247 | △ 162 958 | 区民等との協働によるスポーツ振興を推進するため、スポーツボランティアの登録及び養成を行う。 | | | ○ |
| 13 障害者スポーツ事業 | 2,279 都支出金 1,508 | 2,159 1,715 | 120 △ 207 | 障害の有無に関わらず、身近な地域でスポーツを楽しむため、障害者スポーツの普及・振興事業を実施する。 | | | |
| 14 東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業 | 113,160 都支出金 18,677 その他 1,449 計 20,126 | 92,252 6,180 2,102 8,282 | 20,908 12,497 △ 653 11,844 | <p>東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成のため、各種事業を実施する。</p> <p>(1) 気運醸成事業 52,120千円 (2) 聖火リレー事業 25,743千円 (3) パブリックビューイング 15,484千円 (4) 東京2020大会記念レガシー創出事業補助 14,000千円 (5) その他スポーツ推進事業 5,813千円</p> | 新 新 新 | 15 | ○ ○ ○ ○ |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|------------------|----------------------|-----------------|---------------|---|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 15 国内交流事業 | 4,313 | 1,895 | 2,418 | 全国の自治体との交流事業や施策協力等を展開する。 また、区内飲食店に対し、国内交流自治体の食材を使用する場合の購入費補助を拡充する。 (1) 国内交流事業 1,313千円 (2) 国内交流・連携事業補助 1,000千円 (3) 食材購入費補助 2,000千円 | レ | | ○ |
| 16 国際交流事業 | 2,764 | 2,551 | 213 | 国際理解と国際交流を推進するため、各種事業を行う。 (1) 国際交流フェスタ 2,501千円 (2) 英語観光ツアー 24千円 (3) 国際理解促進事業 210千円 (4) その他経費 29千円 | | | ○ |
| 17 姉妹都市交流事業 | 16,916 その他 200 | 15,206 200 | 1,710 0 | 姉妹都市カイザースラウテルン市との公式交流事業のほか、他の海外都市との交流を進める。 | | | ○ |
| 18 ホームステイ事業 | 463 その他 - | 1,152 400 | △ 689 皆減 | 姉妹都市カイザースラウテルン市と提携し、ホームステイ事業を行う。 | | | ○ |
| 19 五大まつり助成 | 5,100 | 5,100 | 0 | 文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつり)の振興と発展を図るため、PR経費等を助成する。 | | | ○ |
| 20 文京朝顔・ほおずき市助成 | 1,020 | 1,020 | 0 | 朝顔・ほおずき市に観光客を誘致し、小石川地区の発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るため、まつり経費の一部を助成する。 | | | ○ |
| 21 下町まつり助成 | 4,250 | 4,250 | 0 | 根津・千駄木地域に観光客を誘致し、まちの発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るため、まつり経費の一部を助成する。 | | | ○ |
| 22 観光まつり振興 | 8,098 | 8,208 | △ 110 | 文京花の五大まつりの開催を支援するとともにホームページ及びポスター等により観光振興を図る。 | | | |
| 23 観光リーフレット作成助成 | 10,114 その他 - | 14,125 3,342 | △ 4,011 皆減 | 区内観光施設及び名所・旧跡、飲食店等を紹介する観光ガイドマップの作成経費を助成する。 | | | ○ |
| 24 観光インフォメーション運営 | 18,347 | 14,504 | 3,843 | 観光インフォメーションの管理運営及び観光ガイド事業を委託し、観光に関する情報の収集及び発信等を行うとともに、本区の観光資源の魅力を来訪者に伝える。 | | | ○ |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------------|------------------------|-----------------|-------------|--|----|----|--------|
| 25 展望ラウンジ観光拠点化事業 | 1,276 | 3,396 | △ 2,120 | シビックセンター25階展望ラウンジを観光の拠点とするため、観光PRと飲食をあわせたイベントを開催する。 | | | ○ |
| 26 多言語観光アプリケーション整備事業 | 868 | 868 | 0 | 観光アプリ「旅道」に掲載している、AR・VR機能を活用した区観光特集「文京区デジタルジャーニー」について、維持管理を行う。 | | | |
| 27 インバウンド対策事業 | 23,898 | 2,947 | 20,951 | 海外からの観光客に対応するため、観光案内や文化体験イベントを行う。 また、ナイトライフ観光事業、配電地上機器ラッピング、外国人向け無料情報誌掲載を行う。 | レ | 14 | ○ |
| 28 ふるさと歴史館管理運営 | 45,686 その他 2,578 | 43,182 2,486 | 2,504 92 | ふるさと歴史館において、区の歴史や文化に関する資料収集保存及び調査研究を行い、特別展や普及事業を実施する。 (1) 資料収集保存 3,531千円 (2) 調査研究 1,592千円 (3) 特別展 5,965千円 (4) 普及事業 4,597千円 (5) 管理運営費 30,001千円 | | | ○ ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-----------------|--|--------------------------------|----------------------|--|---|----|----|
| 1 介護人材確保・啓発事業 | 19,961 都支出金 4,871 | 19,081 4,581 | 880 290 | 区内介護サービス事業者相互及び区等が連携し、介護の人材定着を目的として、各種補助及び普及啓発を行う。 (1) 事業所見学ツアー 368千円 (2) 若年層向け介護啓発冊子の作成 748千円 (3) 出張講座 675千円 (4) 介護施設従事職員住宅費補助 10,800千円 (5) 資格取得研修受講費補助 2,900千円 (6) 外国人介護職員採用補助 2,000千円 (7) 新任介護職員人材育成プログラム 2,420千円 (8) その他事務費 50千円 | | | ○ |
| 2 認知症施策総合推進事業 | 14,954 都支出金 7,151 その他 22 計 7,173 | 14,633 7,085 22 7,107 | 321 66 0 66 | 認知症になっても本人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備するため、認知症施策を総合的に推進する。 (1) 認知症ケアパス作成・普及 217千円 (2) 認知症支援コーディネーター配置 13,200千円 (3) 認知症サポーター実践・養成講座 145千円 (4) 認知症関係展示会 913千円 (5) 生活環境維持 440千円 (6) 事務費 39千円 | | | ○ |
| 3 高齢者見守り相談窓口事業 | 66,061 都支出金 21,407 | — — | 皆増 皆増 | 高齢者あんしん相談センターの行う戸別訪問や見守り相談の機能をさらに強化することで生活実態の把握に努め、早期に必要な支援につなげる。 | 新 | | ○ |
| 4 認知症診断後支援モデル事業 | 14,661 | — | 皆増 | 認知症の早期の段階での適切な支援のため、認知症診断後の訪問看護ステーション看護師による支援、認知症支援フォローアッププログラムを実施する。 (1) 認知症診断後支援事業 7,051千円 (2) 認知症支援フォローアッププログラム 7,610千円 | 新 | | ○ |
| 5 地域医療連携 | 7,550 都支出金 3,300 | 7,534 3,300 | 16 0 | 地域医療連携における在宅医療検討部会を運営するとともに、医療と介護の連携を推進するため、在宅療養支援連携相談窓口事業を行う。 (1) 地域医療連携事業 950千円 (2) 在宅療養支援連携相談窓口事業 6,600千円 | | | ○ |
| 6 民生・児童委員活動費等 | 31,031 都支出金 17,574 | 25,299 16,844 | 5,732 730 | 社会生活における生活上の様々な問題について、相談、援助活動、支援等を行うため、民生・児童委員及び民生・児童委員協力員を配置する。 また、都負担金の増額等をうけ、民生・児童委員の活動費月額を12千円から15千円に増額する。 (1) 民生・児童委員活動関係経費 30,792千円 (2) 民生・児童委員協力員活動関係経費 239千円 | | レ | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|---------------|---------|---------|----------|--|---|----|----|
| 7 社会福祉協議会補助 | 344,667 | 310,308 | 34,359 | 社会福祉法人文京区社会福祉協議会の事業に要する経費を補助する。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | (1) 事務局運営費 | | | |
| | 30,064 | 25,909 | 4,155 | 271,371千円 | | | |
| | 都支出金 | | | (2) 地域福祉事業補助 | | | |
| | 10,173 | 10,114 | 59 | ア みまもり訪問事業 | | | |
| | 計 | | | イ 小地域福祉活動 | | | |
| | 40,237 | 36,023 | 4,214 | ウ 地域の支え合い体制づくり推進事業 | | | ○ |
| | | | | 6,951千円 | | | |
| | | | | エ 地域の子育てサポート連絡会 | | | |
| | | | | 216千円 | | | |
| | | | | オ 子ども食堂等支援事業 | | | |
| | | | | 2,957千円 | | | |
| | | | | カ 文京ユアストーリー | | | ○ |
| | | | | 3,127千円 | | | |
| | | | | キ 地域力強化推進事業 | | | ○ |
| | | | | 18,626千円 | レ | | |
| | | | | ク 多機関の協働による包括的支援体制構築事業 | | | |
| | | | | 2,037千円 | | | ○ |
| | | | | ケ その他地域福祉事業 | | | |
| | | | | 6,153千円 | | | |
| | | | | (3) ボランティア・市民活動センター運営補助 | | | |
| | | | | 26,631千円 | | | |
| | | | | ア 災害ボランティア体制の整備 | | | ○ |
| | | | | 965千円 | | | |
| | | | | イ ボランティア・市民活動センター運営 | | | |
| | | | | 8,377千円 | | | |
| | | | | ウ 中間支援施設運営 | | | |
| | | | | 17,289千円 | レ | | |
| | | | | (4) 在宅福祉事業補助 | | | |
| | | | | 1,452千円 | | | |
| | | | | (5) 権利擁護センター事業補助 | | | |
| | | | | 4,136千円 | | | |
| 8 地域福祉保健計画改定 | 19,040 | — | 皆増 | 地域福祉保健計画(3~5年度)を策定する。 | 新 | | |
| 9 区営住宅の管理運営 | 23,857 | 34,936 | △ 11,079 | 指定管理者により、区営住宅の管理運営を行う。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | 管理戸数 3団地 5棟 80戸 | | | |
| | 293 | 1,833 | △ 1,540 | | | | |
| | その他 | | | (1) 指定管理料 | | | |
| | 26,328 | 21,277 | 5,051 | 23,848千円 | | | |
| | 計 | | | (2) 事務費 | | | |
| | 26,621 | 23,110 | 3,511 | 9千円 | | | |
| 10 すまいる住宅登録事業 | 20,275 | 17,900 | 2,375 | 入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を拒まない住宅を普及促進し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定化を図る。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | また、更なる住宅登録促進のため、孤独死防止のための見守りを強化するとともに、不慮の事故で発生する費用の補償を行う。 | | | |
| | 4,584 | 3,685 | 899 | | | | |
| | | | | (1) 住み替え費用・家賃助成 | | | |
| | | | | 2,998千円 | | | |
| | | | | (2) あんしん居住制度(都制度) | | | |
| | | | | 17千円 | | | |
| | | | | (3) すみかえサポート事業 | | | |
| | | | | 100千円 | | | |
| | | | | (4) 家主謝礼等 | | | |
| | | | | 12,003千円 | | | |
| | | | | (5) 緊急通報サービス等 | | | |
| | | | | 3,689千円 | | | |
| | | | | (6) 見守りサービス・費用補償 | | | |
| | | | | 1,385千円 | 新 | 5 | |
| | | | | (7) 事務費 | | | |
| | | | | 83千円 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------------|--------------------------|-------------------|----------------|---|----|----|----|
| 11 住まいの協力店整備事業 | 3,418 国庫支出金 135 | 4,007 135 | △ 589 0 | 入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、適切な民間賃貸住宅の情報提供及び入居を拒まない住宅の普及促進を行う。 (1) 住まいの協力店関係 3,201千円 (2) ライフプランセミナー 161千円 (3) 事務費 56千円 | | | ○ |
| 12 ライフサポートアドバイザー事業 | 44,569 都支出金 27 | 44,085 22 | 484 5 | シルバーピアに、介護等の専門知識を有したライフサポートアドバイザーを配置し、入居者の住まい方を支援する。 また、併せて高齢者アパート及びすまいる住宅の入居者支援を行う。 | | | ○ |
| 13 居住支援協議会運営 | 360 | 499 | △ 139 | 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、区、不動産関係団体及び居住支援関係団体が連携し、文京区居住支援協議会を運営する。 | | | ○ |
| 14 福祉センター管理運営 | 157,794 その他 33,819 | 157,260 32,544 | 534 1,275 | 高齢者の福祉の向上及び地域の福祉活動の振興を目的に、老人福祉センター及び地域福祉振興施設を設置し、指定管理者による管理運営を行う。 | | | |
| 15 文京区社会を明るくする運動 | 1,347 その他 1 | 1,233 1 | 114 0 | 文京区社会を明るくする運動推進委員会を中心に、非行防止、更生保護への理解を促すため、各種事業を実施する。 | | | |
| 16 高齢者クラブ運営費 (運営補助) | 20,676 都支出金 2,446 | 20,766 2,427 | △ 90 19 | 高齢者の教養の向上、健康の増進、社会活動の促進を図るため、高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会に対し、助成する。 (1) 高齢者クラブ運営助成 18,636千円 (2) 連合会運営助成 1,240千円 (3) 加入促進強化事業助成 800千円 | | | |
| 17 シルバー人材センター補助 | 50,565 都支出金 13,166 | 39,913 13,166 | 10,652 0 | 高齢者の就業による生きがいと健康の増進等を目指して設立されたシルバー人材センターの運営に対し、補助する。 また、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における困りごとを援助する「シルバーお助け隊」事業に対し、補助する。 (1) 事務局運営費補助 50,011千円 (2) シルバーお助け隊事業補助 554千円 | | | ○ |
| 18 ミドル・シニア社会参加推進事業 | 3,173 都支出金 1,586 | 3,877 1,939 | △ 704 △ 353 | ミドル・シニア(おおむね50歳以上の区民)を対象に、社会参加、地域活動等のきっかけとなる講座・講演会を開催し、ボランティア活動などを通して地域社会への参加を推進する。 (1) 高齢者施設ボランティア講座 421千円 (2) 高齢者の社会参加促進事業 2,752千円 | | | ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--------------------------|--|--------------------------------|------------------------------|---|----|----|----|
| 19 介護施設ワークサポート事業 | 9,091 都支出金 4,543 | 8,894 8,894 | 197 △ 4,351 | シルバー人材センターに「介護施設お助け隊」を立ち上げ、施設の臨時的又は軽易な業務を請け負うことで、高齢者の活躍の場を広げるとともに、介護人材不足の側面支援を行う。 また、「介護施設就業体験セミナー」を開催し、新たに活動を始める元気高齢者の掘り起しと事業従事者の育成を図る。 | | | ○ |
| 20 ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業 | 4,443 都支出金 2,221 | 4,862 2,431 | △ 419 △ 210 | ミドル・シニアの目線を活かし、セカンドステージ・サポート・ナビの改訂を行う。 また、その内容を利用実態に即した情報媒体を活用して積極的に発信する。 | | | ○ |
| 21 高齢者いきがづくり事業 | 7,707 都支出金 3,584 その他 725 計 4,309 | 7,869 3,712 634 4,346 | △ 162 △ 128 91 △ 37 | 高齢者の健康維持・増進に資するため、各種交流事業等を行う。 (1) いきがづくり文化教養事業 1,699千円 (2) いきがづくり敬老事業 3,035千円 (3) いきがづくり世代間交流事業 2,973千円 | | | |
| 22 「自分史」作成支援事業 | 946 都支出金 941 その他 5 計 946 | 946 941 5 946 | 0 0 0 0 | 日ごろ地域社会と関わりの薄い高齢者の社会参加の促進や、介護が必要になったときの情報源として活用するために、相談員の支援を受け家族等と話し合いながら「自分史」を作成する事業を行う。 | | | |
| 23 文の京フレイル予防プロジェクト | 3,745 都支出金 1,870 | 2,154 1,077 | 1,591 793 | 「栄養(食・口腔機能)」「運動」「社会参加」の3つの柱に着目した「フレイルチェック」を実施することで、高齢者の健康維持や介護予防に関する意識を向上させ、健康寿命の延伸を図る。 | | | ○ |
| 24 ひとり暮らし高齢者等緊急連絡カード設置 | 926 都支出金 463 | 3,344 1,556 | △ 2,418 △ 1,093 | ひとり暮らし等の高齢者及び80歳以上の老々世帯の緊急事態に適切に対応するため、自宅に緊急連絡カード(住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医療機関等を記載したもの)を設置する。 | | | ○ |
| 25 在宅高齢者支援経費 | 1,055 都支出金 150 | 994 152 | 61 △ 2 | おおむね65歳以上の在宅高齢者の支援・指導事務及び高齢者虐待に関する区民等への周知活動を行う。 | | | |
| 26 高齢者緊急一時保護事業 | 2,671 都支出金 1,269 | 1,935 940 | 736 329 | 高齢者への虐待防止対策等の一環として、民間施設において、高齢者を一時的に保護する。 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---------------------------|-----------------|---------|---------|---|----|----|----|
| 27 緊急通報システムの整備 | 4,607 | 4,195 | 412 | ひとり暮らし等の高齢者が、家庭内で救急事態に陥ったとき、通報用機器の使用により東京消防庁に通報するとともに、協力員の援助を得て速やかな救援を行う。 また、民間事業者の緊急通報システムの導入及び設置を図る。 | | | |
| | 都支出金 1,921 | 2,021 | △ 100 | | | | |
| | その他 5 | 5 | 0 | (1) 無線送受信装置購入等 消防庁方式 5台 民間緊急通報 90台 | | | |
| | 計 1,926 | 2,026 | △ 100 | 4,493千円 81千円 33千円 14人 | | | |
| 28 区立シルバーピア管理運営 | 44,015 | 42,006 | 2,009 | 指定管理者により、区立シルバーピアの管理運営を行う。 | | | |
| | その他 13,122 | 12,633 | 489 | 管理戸数 4棟 76戸 | | | |
| 29 都営シルバーピア管理運営 | 740 | 743 | △ 3 | 都営シルバーピアの管理運営を行う。 | | | |
| | | | | 管理戸数 1棟 20戸 | | | |
| 30 民間共同住宅借上げ事業 | 263,697 | 249,410 | 14,287 | 民間賃貸住宅を区が借り上げ、住宅に困窮するひとり暮らし等の高齢者に供給する。 | | | |
| | 国庫支出金 12,495 | 12,868 | △ 373 | (1) シルバーピア 管理戸数 5棟 128戸 | | | |
| | 都支出金 9,823 | 10,223 | △ 400 | (2) 高齢者住宅 管理戸数 3棟 20戸 | | | |
| | その他 24,864 | 25,457 | △ 593 | | | | |
| | 計 47,182 | 48,548 | △ 1,366 | | | | |
| 31 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成 | 16,376 | 18,375 | △ 1,999 | 社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。 | | | |
| 32 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成等 | 68,085 | 58,174 | 9,911 | 旧区立特別養護老人ホーム及び旧区立高齢者在宅サービスセンターに対し、施設維持のための費用等を助成する。 | | | |
| | その他 9 | 9 | 0 | | | | |
| 33 介護老人保健施設建設費補助 | 7,161 | 13,764 | △ 6,603 | 区内介護老人保健施設の整備に要する建設資金の一部を補助する。 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-------------------------|---|---|---------------------------------------|---|---|----|----|
| 34 地域密着型サービス施設 整備費補助 | 26,508 都支出金 3,682 | 456,985 409,311 | △ 430,477 △ 405,629 | 地域密着型サービス事業実施予定者を公募し、選定委員会にて選定する。 また、既存の地域密着型サービス事業者に対し、介護職員の宿舍借り上げ及び事業所改修に係る費用を補助する。 (1) 事業者選定経費等 1,427千円 (2) 介護職員宿舍借り上げ事業費補助 18,081千円 (3) 地域密着型サービス事業所改修費補助 7,000千円 | | | ○ |
| 35 民間高齢者施設整備 | 19,109 都支出金 — その他 15,919 計 15,919 | 296,316 138,600 12,687 151,287 | △ 277,207 皆減 3,232 △ 135,368 | 介護老人保健施設及び特別養護老人ホームを整備する事業者に対し、整備費を補助する。 (1) 介護老人保健施設(旧福祉センター跡地) 5,220千円 (2) 特別養護老人ホーム(旧教育センター跡地) 11,645千円 (3) 地域密着型特別養護老人ホーム(茗荷谷住宅跡地) 2,240千円 (4) 事務費 4千円 | | | ○ |
| 36 文京くすのきの郷改修工事 | 354,571 繰入金 292,000 | — — | 皆増 皆増 | 文京くすのきの郷について、事業運営を継続しながら、老朽化した施設設備等の大規模改修を行う。 | 新 | 32 | ○ |
| 37 高齢者施設維持保全 | 42,481 繰入金 30,000 | 8,408 — | 34,073 皆増 | 高齢者施設の維持保全に必要な改修工事等を行う。 (1) 文京湯島高齢者在宅サービスセンター照明設備改修工事 9,536千円 (2) 文京向丘高齢者在宅サービスセンター空調設備改修工事 32,876千円 (3) その他工事事務費 69千円 | | | |
| 38 長寿お祝い事業 | 59,859 | 58,363 | 1,496 | 長寿と健康を願って、高齢者に祝金・品を贈呈する。 (1) 敬老金 46,300千円 (2) 喜寿祝品 5,580千円 (3) 米寿祝品 3,700千円 (4) 新百歳祝金 2,010千円 (5) 既百歳祝金 1,120千円 (6) 事務費 1,149千円 | | | |
| 39 高齢者日常生活支援用具の給付等 | 3,311 都支出金 1,441 | 2,158 763 | 1,153 678 | 日常生活支援用具を給付することにより、高齢者の自立を支援し福祉の増進を図る。 また、聴力機能が低下した高齢者に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。 (1) 日常生活支援用具給付等経費 1,811千円 (2) 補聴器購入費用助成 1,500千円 | | | 新 |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------------|--|---|------------------------------------|--|----|----|----|
| 40 障害者日中活動系サービス推進事業 | 53,487 都支出金 53,487 | 53,079 53,079 | 408 408 | 生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。 補助対象 7事業所 | | | |
| 41 重度心身障害者(児)等福祉タクシー | 82,041 都支出金 3,143 | 66,625 3,179 | 15,416 △ 36 | 社会参加や外出が困難な心身障害者等に対し、福祉タクシー利用券を交付する。 また、福祉タクシー利用券の交付月額を2,700円から3,600円に増額する。 | レ | | |
| 42 障害者地域交流ふれあい事業 | 1,913 国庫支出金 368 都支出金 184 計 552 | 1,615 286 143 429 | 298 82 41 123 | 「障害者週間」に合わせて、区民が障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人もない人も共にふれあい交流の場として、障害者(児)の作品などの展示を中心とした行事「ふれあいの集い」を開催する。 | | | |
| 43 心身障害者(児)短期保護事業 | 39,944 都支出金 19,692 その他 559 計 20,251 | 39,880 19,596 686 20,282 | 64 96 △ 127 △ 31 | 心身障害者(児)の介護者が介護を行うことが困難なときに、短期保護を行う。 | | | |
| 44 医療的ケア児在宅レスパイト事業 | 19,764 都支出金 7,722 その他 406 計 8,128 | 27,380 11,908 405 12,313 | △ 7,616 △ 4,186 1 △ 4,185 | 在宅で生活する医療的ケアを要する障害児の健康保持や介護する同居の保護者等の介護負担の軽減を図るため、看護師又は准看護師を派遣し、医療的ケア等を行う。 | | | |
| 45 障害者就労支援事業 | 59,483 国庫支出金 2,751 都支出金 4,078 その他 94 計 6,923 | 58,679 2,483 3,966 97 6,546 | 804 268 112 △ 3 377 | 就労希望のある障害者の新規雇用や定着を促進するため、障害者の就労支援及び生活支援を行うとともに、企業への支援や就労先の開拓等を行う。 (1) 就労支援センター運営経費 58,562千円 (2) シュレッター業務委託 395千円 (3) 企業実習・インターンシップ助成 461千円 (4) その他事務費等 65千円 | | | ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|-------|-------|---------|--|----|----|----|
| 46 自立支援協議会運営 | 2,268 | 2,306 | △ 38 | 障害者等が地域において障害福祉サービスを利用して自立した生活を営むことができるよう、相談体制等地域の障害福祉に関するシステム等について協議を行う。 | | | |
| 47 障害者差別解消推進事業 | 397 | 1,597 | △ 1,200 | 障害者差別解消法の趣旨に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進するため、理解促進事業(普及啓発物作成、窓口環境の整備)及び障害者差別解消支援地域協議会の運営を行う。 | | | ○ |
| 48 心のバリアフリー推進事業 | 2,197 | 2,951 | △ 754 | 障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、互いを尊重しながら共生する社会の実現を目指し、障害者等の理解を深めるための地域住民への働き掛けを行う。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 73 | 214 | △ 141 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 36 | 104 | △ 68 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 109 | 318 | △ 209 | | | | |
| 49 情報のバリアフリー推進事業 | 3,956 | 3,237 | 719 | 障害者の情報のバリアフリーを推進し、区の窓口において相談等に適切に対応するため、様々な支援ツールを活用して、円滑なサービス提供を図る。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 1,591 | 1,350 | 241 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 796 | 675 | 121 | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| | 436 | 349 | 87 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 2,823 | 2,374 | 449 | | | | |
| 50 障害者虐待防止対策事業 | 233 | 233 | 0 | 障害者虐待防止センターを運営し、障害者虐待への対応や予防、関係機関とのネットワークの強化等を図る。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 116 | 293 | △ 177 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 59 | 147 | △ 88 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 175 | 440 | △ 265 | | | | |
| 51 区立障害者住宅管理運営 | 2,814 | 2,727 | 87 | 指定管理者により、区立障害者住宅の管理運営を行う。 | | | |
| | その他 | | | 根津一丁目障害者住宅 6戸 | | | |
| | 1,396 | 1,156 | 240 | | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|-----------------------|-----------------|---------|---------|--|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 52 障害者グループホーム等整備費補助 | 170,560 | 19,098 | 151,462 | 障害者グループホーム等に係る土地賃借料補助、開設後運営補助等を行う。 また、区内の障害福祉サービス事業所等に対し、防犯設備設置費用を補助する。 さらに、障害者施設整備促進事業として、施設整備や定期借地権の一時金等に関する補助を行う。 | | | |
| | 都支出金 4,725 | 4,725 | 0 | | | | |
| | その他 5,926 | 6,060 | △ 134 | (1) 土地賃借料補助(小石川四丁目都有地) 3,012千円 | | | |
| | 計 10,651 | 10,785 | △ 134 | (2) 開設後運営補助(本郷交流館跡地) 6,682千円 (3) 障害者(児)施設防犯対策支援事業補助 9,450千円 (4) 障害者施設整備促進事業 151,250千円 (5) 施設整備等関係経費 166千円 | レ | 7 | ○ |
| 53 地域生活支援拠点整備関係経費 | 23,534 | 13,787 | 9,747 | 障害者の居住支援の充実を図るため、地域生活支援拠点5機能(相談・体験の場・緊急時の受入・専門性の確保・地域の体制づくり)を整備する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 4,352 | 6,893 | △ 2,541 | | | | |
| | 都支出金 2,176 | 3,446 | △ 1,270 | | | | |
| | 計 6,528 | 10,339 | △ 3,811 | | | | |
| 54 心身障害者(児)通所施設合同運動会 | 1,998 | 1,998 | 0 | 心身障害者(児)に対する地域社会の理解促進及び心身の健康と参加者相互の交流を深めることを目的として、区内にある心身障害者・児通所施設を利用する障害者と家族による運動会を行う。 | | | |
| | 都支出金 994 | 994 | 0 | | | | |
| 55 障害者基幹相談支援センター運営 | 96,987 | 92,875 | 4,112 | 総合福祉センター内の障害者基幹相談支援センターにおいて、総合的な相談支援、権利擁護に関する業務、関係機関等とのネットワーク構築及び地域移行・地域定着事業を実施する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 18,844 | 22,013 | △ 3,169 | | | | |
| | 都支出金 9,422 | 11,006 | △ 1,584 | | | | |
| | 計 28,266 | 33,019 | △ 4,753 | | | | |
| 56 総合福祉センター内障害者支援施設補助 | 134,027 | 102,673 | 31,354 | 総合福祉センター内障害者支援施設の事業運営に対し、補助する。 また、地域活動支援センターでの医療的ケア児の受入れについて、運営に要する経費を補助する。 | | | |
| | 国庫支出金 13,206 | — | 皆増 | | | | |
| | 都支出金 6,602 | — | 皆増 | (1) 医療的ケア補助 6,000千円 (2) 就労訓練等推進補助 4,000千円 | | | |
| | その他 21,053 | 21,054 | △ 1 | (3) 地域活動支援センター補助 41,826千円 (4) 送迎バス運行補助 25,845千円 | レ | | ○ |
| | 計 40,861 | 21,054 | 19,807 | (5) 強度行動障害者対応補助 26,000千円 (6) 運営補助 30,356千円 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|------------------|-----------|-----------|---------|---|---|----|----|
| 57 障害者総合支援事業費 | 2,280,652 | 2,200,357 | 80,295 | 障害者(児)が基本的な権利を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を総合的に行う。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 1,109,427 | 1,092,455 | 16,972 | | | | |
| | 都支出金 | | | (1) 運営事務費 7,617千円 | | | |
| | 558,890 | 552,624 | 6,266 | (2) 審査会運営費 2,133千円 | | | |
| | 計 | | | (3) 障害福祉サービス費 2,037,660千円 | | | ○ |
| | 1,668,317 | 1,645,079 | 23,238 | (4) 自立支援医療費 205,422千円 | | | |
| | | | | (5) 補装具 27,820千円 | | | |
| 58 地域生活支援事業費 | 273,282 | 236,409 | 36,873 | 障害者(児)が基本的な権利を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を総合的に行う。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | また、社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による身体・知的障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。 | | | |
| | 50,245 | 50,428 | △ 183 | | | | |
| | 都支出金 | | | (1) 運営事務費 460千円 | レ | | |
| | 28,235 | 28,098 | 137 | (2) 巡回入浴サービス運営経費 10,281千円 | | | |
| | その他 | | | (3) コミュニケーション支援事業 4,796千円 | | | |
| | 63 | 63 | 0 | (4) 日常生活用具の給付 45,722千円 | | | |
| | 計 | | | (5) 移動支援事業等 191,309千円 | レ | | |
| | 78,543 | 78,589 | △ 46 | (6) 緊急通報及び火災安全システム 616千円 | | | |
| | | | | (7) 心身障害者自動車運転免許取得経費補助 330千円 | | | |
| | | | | (8) 身体障害者用自動車改造費助成 268千円 | | | |
| | | | | (9) 地域活動支援センター運営補助 19,500千円 | 新 | | |
| 59 障害児通所支援等事業費 | 243,606 | 252,813 | △ 9,207 | 児童福祉法に基づき、障害児通所支援事業を行う。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | (1) 児童発達支援 53,111千円 | | | |
| | 120,638 | 123,840 | △ 3,202 | (2) 放課後等デイサービス 176,682千円 | | | |
| | 都支出金 | | | (3) その他 13,813千円 | | | |
| | 60,319 | 61,920 | △ 1,601 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 180,957 | 185,760 | △ 4,803 | | | | |
| 60 中等度難聴児発達支援事業 | 740 | 987 | △ 247 | 聴力が身体障害者手帳の交付対象未満の中等度難聴児に係る補聴器購入費の一部を助成する。 | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 370 | 493 | △ 123 | | | | |
| 61 本郷福祉センター管理運営費 | 185,649 | 173,780 | 11,869 | 本郷福祉センター(生活介護・放課後等デイサービス)の運営を、社会福祉法人に委託する。 | | | |
| | その他 | | | (1) 事業運営費 185,233千円 | | | |
| | 80,031 | 79,638 | 393 | (2) 施設管理費 416千円 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-----------------------|--|---|--|--|---|----|----|
| 62 心身障害者福祉作業所管理運営費 | 184,975 その他 111,062 | 169,924 115,801 | 15,051 △ 4,739 | 大塚・小石川福祉作業所の運営を、社会福祉法人に委託する。 また、小石川福祉作業所において、就労支援事業の見直しを行い、生活介護事業を導入する。 (1) 事業運営費 176,184千円 (2) 施設管理費 8,791千円 | レ | 8 | ○ |
| 63 戦没者遺族等援護 | 1,043 | 9 | 1,034 | 第11回特別弔慰金の受付等事務を行う。 | レ | | |
| 64 婦人相談員活動費 | 13,251 国庫支出金 3,525 その他 1,409 計 4,934 | 11,492 3,410 1,320 4,730 | 1,759 115 89 204 | 売春防止法の対象者や配偶者からの暴力の被害者などの要保護女性からの各種相談に対応するとともに、生活再建と自立に向けた支援を行う。 | | | ○ |
| 65 配偶者暴力相談支援センター運営関係費 | 761 | 1,179 | △ 418 | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談や情報提供、その他の援助を実施する。 | | | ○ |
| 66 母子生活支援施設委託費 | 26,794 国庫支出金 13,033 都支出金 6,516 その他 54 計 19,603 | 40,466 19,536 9,768 54 29,358 | △ 13,672 △ 6,503 △ 3,252 0 △ 9,755 | 配偶者のいない女性について、監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるとき、保護者及び児童を母子生活支援施設に入所させる。 広域母子保護の実施施設 5施設 | | | |
| 67 母子・女性緊急一時保護事業 | 980 都支出金 489 | 1,093 546 | △ 113 △ 57 | 配偶者などから暴力被害を受けている母子及び女性で、緊急に保護することを要する者を一時的に施設等に入所させ、速やかな保護を行う。 また、被保護者に着替え等の日用品を支給する。 | | | ○ |
| 68 自立支援教育訓練給付金事業 | 784 国庫支出金 588 | 259 194 | 525 394 | 児童扶養手当の受給水準にある母子家庭の母及び父子家庭の父の自立促進を図るため、指定教育訓練講座の受講料の一部を給付金として支給する。 対象者 6人 | | | ○ |
| 69 高等職業訓練促進給付金等事業 | 4,672 国庫支出金 3,428 | 9,546 6,934 | △ 4,874 △ 3,506 | 児童扶養手当の受給水準にある母子家庭の母及び父子家庭の父の自立促進を図るため、就業に結び付きやすい資格の修業期間について、生活の負担の軽減を図ることを目的に給付金を支給する。 対象者 4人 | | | ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|---|--------------------------------|--------------------------------|---|----|----|--------|
| 70 生活保護受給者就労支援事業 | 15,395 国庫支出金 10,791 | 15,173 10,409 | 222 382 | 就労可能な生活保護受給者に対して、各種職業相談の実施や公共職業安定所等への同行、就職後の職場定着や離職防止の支援を行う。 また、就労に当たり課題がある受給者に対して、セミナー受講や体験就労等により就労意欲を喚起させ、自立に必要な支援を行う。 | | | |
| 71 生活保護受給高齢者支援事業 | 8,829 国庫支出金 5,771 その他 1,013 計 6,784 | 7,344 4,881 808 5,689 | 1,485 890 205 1,095 | 生活保護受給者のうち、介護サービス利用者等の自宅を支援員が訪問するなど、介護サービスの利用状況、生活状況等について確認することにより、受給者のニーズを踏まえた支援を行う。 | | | |
| 72 生活困窮者自立支援相談事業 | 31,497 国庫支出金 16,467 | 20,689 14,313 | 10,808 2,154 | 生活保護に至る前の段階の自立支援策強化を図るため、生活困窮者からの相談に応じ、個別の自立支援計画を策定し、計画に基づき支援を行う。 また、8050問題への対応のため、ひきこもり等自立支援事業を40歳以上の全年齢に拡大するとともに、生活困窮者自立支援相談事業との連携を強化する。 | レ | 6 | ○ |
| 73 生活困窮世帯学習支援事業 | 30,361 国庫支出金 15,180 | 30,266 15,132 | 95 48 | 生活困窮等により、学習・生活環境等に課題のある子どもに対し、学習面及び生活面の支援を総合的に行う。 また、高校生世代対象の指導時間を拡充する。 (1) 小中学生対象 16,904千円 (2) 高校生世代対象 13,457千円 | | | ○ レ |
| 74 健康管理支援事業 | 9,142 国庫支出金 8,066 その他 1,046 計 9,112 | 3,906 3,065 440 3,505 | 5,236 5,001 606 5,607 | 精神障害者やアルコール・薬物依存症等を抱えている対象者に対し、自立支援に向けた援助や関係機関との連携を行うことで、対象者の身体健康回復や維持を図り、地域での安定した生活の実現を目指す。 また、生活保護法改正による被保護者健康管理支援事業の創設をうけ、保健師による医療指導、生活支援・指導及び通院同行等を行う。 | レ | | |
| 75 住居確保給付事業 | 7,412 国庫支出金 5,192 その他 437 計 5,629 | 5,931 4,176 367 4,543 | 1,481 1,016 70 1,086 | 就労能力及び就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失するおそれのある者等に対し、住宅手当を支給するとともに、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 対象者 延54人 | | | ○ |
| 76 路上生活者対策事業 | 6,967 | 3,970 | 2,997 | 都と特別区とが共同して、自立支援センターの整備を行う。 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|---|----|----|----|
| 77 生活保護法に基づく保護費 | 4,763,033 | 5,049,548 | △ 286,515 | 日常生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができない者に必要な生活、住宅、教育等の保護を行い、生活の安定と自立更生を図る。 | | | |
| 国庫支出金 | 3,572,199 | 3,787,085 | △ 214,886 | (1) 生活扶助 1,800人 1,369,381千円 | | | |
| 都支出金 | 197,092 | 172,659 | 24,433 | (2) 住宅扶助 1,903世帯 1,041,893千円 | | | |
| その他 | 102 | 102 | 0 | (3) 教育扶助 30人 4,245千円 | | | |
| 計 | 3,769,393 | 3,959,846 | △ 190,453 | (4) 介護扶助 1,550人 212,226千円 | | | |
| | | | | (5) 医療扶助 4,599人 2,064,647千円 | | | |
| | | | | (6) 出産扶助 1人 305千円 | | | |
| | | | | (7) 生業扶助 11人 1,509千円 | | | |
| | | | | (8) 葬祭扶助 80人 16,720千円 | | | |
| | | | | (9) 施設保護費 270人 12,186千円 | | | |
| | | | | (10) 施設事務費 276人 35,421千円 | | | |
| | | | | (11) 就労自立給付金 24人 3,600千円 | | | |
| | | | | (12) 進学準備給付金 3人 900千円 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--|--|------------------------------|--------------------------------|--|----|----|-------------|
| 1 収納事務費 【国民健康保険特別会計】 1款 総務費 1項 総務管理費 | 9,226 都支出金 3,535 その他 2 計 3,537 | 8,862 6,040 2 6,042 | 364 △ 2,505 0 △ 2,505 | 国民健康保険料の収納事務を行う。 また、区民の利便性の向上を図るため、スマートフォンアプリによるキャッシュレス決済を導入する。 (1) キャッシュレス決済対応納付書等作成 4,404千円 (2) 納付書封入封緘等委託 3,155千円 (3) その他事務費 1,667千円 | 新 | 28 | |
| 2 国民健康保険事業PR経費 【国民健康保険特別会計】 1款 総務費 1項 総務管理費 | 11,817 都支出金 11,817 | 9,436 9,436 | 2,381 2,381 | 国民健康保険制度及び医療費適正化等に関するPRを行う。 また、さらなる医療費の抑制を図るため、被保険者へのジェネリック医薬品差額通知の回数を増やすとともに、調剤薬局にジェネリック医薬品への切替促進通知を送付する。 (1) 国保便利帳作成等 2,015千円 (2) 医療費通知 759千円 (3) ジェネリック医薬品差額通知 7,388千円 (4) ジェネリック医薬品切替促進通知 1,655千円 | 新 | | ○ ○ ○ |
| 3 特定健康診査・特定保健指導 【国民健康保険特別会計】 4款 保健事業費 1項 特定健康診査等事業費 | 171,508 都支出金 67,702 | 172,506 68,790 | △ 998 △ 1,088 | 40歳以上75歳未満の被保険者を対象として、生活習慣病に着目した特定健康診査・保健指導を実施する。 | | | ○ |
| 4 糖尿病性腎症重症化予防事業 【国民健康保険特別会計】 4款 保健事業費 2項 保健事業費 | 13,048 都支出金 10,851 | 13,372 9,000 | △ 324 1,851 | 特定健康診査受診者のうち、糖尿病が重症化するリスクが高い者を対象に、糖尿病性腎症の重症化による人工透析への移行防止を目的とした保健指導及び受診勧奨を実施する。 | | | ○ |
| 5 介護保険システム運用事務費 【介護保険特別会計】 1款 総務費 1項 総務管理費 | 83,506 | 53,724 | 29,782 | 介護保険業務の運用を適正かつ迅速に行うため、介護保険システムの運用管理を行う。 また、主要機器のリース期間が満了となるため、システム機器の入替を行う。 | | | |
| 6 地域包括ケア管理システム更新 【介護保険特別会計】 1款 総務費 1項 総務管理費 | 57,724 | 4,104 | 53,620 | 地域包括支援センターの効率的な運営等に利用している地域包括ケア管理システムについて、主要機器のリース期間が満了となるため、機器入替及びシステム更新を行う。 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---|--|---|---|--|----|----|----|
| 7 介護認定審査会運営経費 【介護保険特別会計】 1款 総務費 2項 介護認定審査会費 | 69,025 その他 241 | 69,157 5 | △ 132 236 | 必要な介護及び支援の程度を適正かつ客観的に判定する機関として介護認定審査会を設置し、効率的かつ適切な運用を行う。 また、介護認定審査会支援システムについて、主要機器のリース期間が満了となるため、システム機器の入替を行う。 | | | |
| 8 介護予防事業の推進 【介護保険特別会計】 3款 地域支援事業費 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 20,606 国庫支出金 4,812 都支出金 2,575 その他 10,644 計 18,031 | 21,482 4,994 2,685 11,118 18,797 | △ 876 △ 182 △ 110 △ 474 △ 766 | 高齢者の健康寿命の延伸と要介護状態の予防を図るため、基本チェックリストを用いた生活機能低下等の把握を行い、介護予防活動へつなげる。 また、地域でできる手軽な運動である「文の京介護予防体操」の普及と、活動の担い手となる「文の京介護予防体操推進リーダー」を養成し、地域における自主的な活動の推進を図る。 (1) 介護予防把握事業 6,242千円 (2) 文の京介護予防体操 13,363千円 (3) 介護予防ボランティア指導者等養成事業 1,001千円 | | | ○ |
| 9 地域介護予防活動支援事業 (通いの場) 【介護保険特別会計】 3款 地域支援事業費 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 8,796 国庫支出金 2,054 都支出金 1,100 その他 4,542 計 7,696 | 8,924 2,074 1,116 4,618 7,808 | △ 128 △ 20 △ 16 △ 76 △ 112 | 地域包括ケアシステムの構築に向けた互助の支援策の一つとして、介護予防・日常生活支援の機能を持つ「住民主体の場」となる拠点を確保し、高齢者が健康維持及び介護予防に取り組みつつ、地域で支え合いながら生活する体制を促進する。 | | | ○ |
| 10 地域包括支援センター運営 【介護保険特別会計】 3款 地域支援事業費 2項 包括的支援事業・任意事業費 | 284,473 国庫支出金 109,522 都支出金 54,761 その他 65,429 計 229,712 | 284,753 109,630 54,814 65,495 229,939 | △ 280 △ 108 △ 53 △ 66 △ 227 | 地域包括支援センター及び分室を運営し、介護予防マネジメント業務及び総合相談・支援業務等を行う。 (1) 運営委託等 251,505千円 (2) 地域ケア会議推進事業 9,640千円 (3) その他事務費 23,328千円 | | | ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|------------------|--------|--------|-------|--|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 11 生活支援体制整備事業 | 26,623 | 25,651 | 972 | <p>様々な主体によるサービス提供を進めるため、生活支援コーディネーターが地域人材を発掘し、サービス提供の担い手になってもらうよう働き掛ける活動を支援する。</p> | | | ○ |
| 【介護保険特別会計】 | 国庫支出金 | | | | | | |
| 3款 地域支援事業費 | 10,250 | 9,875 | 375 | | | | |
| 2項 包括的支援事業・任意事業費 | 都支出金 | | | | | | |
| | 5,125 | 4,939 | 186 | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| | 6,123 | 5,898 | 225 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 21,498 | 20,712 | 786 | | | | |
| 12 認知症施策の推進 | 9,893 | 10,022 | △ 129 | <p>認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていくため、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発を行うとともに、認知症の段階や症状に応じた適時適切な支援を行う。</p> <p>また、認知症の本人や家族を支える地域のネットワークづくりを促進し、地域における認知症施策を推進する。</p> <p>(1) 認知症施策総合推進事業 7,886千円 (2) 認知症介護教室 652千円 (3) 認知症高齢者等徘徊対策事業 1,355千円</p> | | | ○ |
| 【介護保険特別会計】 | 国庫支出金 | | | | | | |
| 3款 地域支援事業費 | 3,809 | 3,859 | △ 50 | | | | |
| 2項 包括的支援事業・任意事業費 | 都支出金 | | | | | | |
| | 1,905 | 1,929 | △ 24 | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| | 2,274 | 2,305 | △ 31 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 7,988 | 8,093 | △ 105 | | | | |
| 13 成年後見制度利用支援事業 | 5,664 | 4,770 | 894 | <p>判断能力が不十分な認知症高齢者のうち、身寄りがない等、親族による申立が期待できない状況にある場合、区長が審判の申立を行う。</p> <p>また、審判が確定するまでの間、保管する財産等を預かり、月毎の金銭管理(家賃等)を行う緊急事務管理を実施する。</p> | | | ○ |
| 【介護保険特別会計】 | 国庫支出金 | | | | | | |
| 3款 地域支援事業費 | 1,854 | 1,407 | 447 | | | | |
| 2項 包括的支援事業・任意事業費 | 都支出金 | | | | | | |
| | 928 | 703 | 225 | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| | 1,954 | 1,957 | △ 3 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 4,736 | 4,067 | 669 | | | | |
| 14 収納事務費 | 15,871 | 11,431 | 4,440 | <p>後期高齢者医療保険料の収納事務を行う。</p> <p>また、区民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの収納サービスを導入する。</p> <p>(1) 保険料納付書等作成 2,802千円 (2) 納付書封入封緘等委託 3,642千円 (3) コンビニ収納サービス導入経費 2,128千円 (4) その他事務費 7,299千円</p> | | | |
| 【後期高齢者医療特別会計】 | その他 | | | | | | |
| 1款 総務費 | 83 | 111 | △ 28 | | | | |
| 1項 総務管理費 | | | | | | | |
| | | | | | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 レ | 重 点 | 戦 略 |
|---------------|---------|---------|---------|---|--------|--------|--------|
| 15 健康診査等事業費 | 137,467 | 142,034 | △ 4,567 | 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、東京都後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、健康診査を実施する。 | | | ○ |
| 【後期高齢者医療特別会計】 | その他 | | | | | | |
| 4款 保健事業費 | 69,385 | 73,987 | △ 4,602 | | | | |
| 1項 保健事業費 | | | | | | | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---------------|----------------|-----------|-----------|---|----|----|----|
| 1 保育園運営 | 1,316,196 | 1,147,538 | 168,658 | 区立保育園17園の運営管理を行う。 (1) 保育教材・行事 47,003千円 (2) 給食賄費 140,898千円 (3) 保健衛生費 33,802千円 (4) 管理費 985,475千円 (5) 園舎維持費 109,018千円 | | | |
| | 国庫支出金 266 | 247 | 19 | | | | |
| | 都支出金 17,435 | 21,133 | △ 3,698 | | | | |
| | その他 303,013 | 443,773 | △ 140,760 | | | | |
| | 計 320,714 | 465,153 | △ 144,439 | | | | |
| 2 保育園 障害児保育 | 330,501 | 217,060 | 113,441 | 障害のある児童や特別な支援を必要とする児童で、かつ、保育を必要とする児童を保育することにより、児童の健やかな発達を促進する。 | | | ○ |
| | その他 26,028 | 15,289 | 10,739 | | | | |
| 3 保育園 延長保育 | 49,028 | 41,380 | 7,648 | 保護者の勤務時間等の理由により、午後6時15分から午後7時15分までの間、保育を必要とする1歳児クラス以上の児童を対象に、延長保育(スポット利用枠を含む。)を行う。 | | | |
| | その他 15,217 | 16,832 | △ 1,615 | | | | |
| 4 保育園 年末保育 | 1,247 | 632 | 615 | 保護者の就労等により、年末の保育園休園期間中に保育を必要とする児童を対象に、年末保育を行う。 実施園 区立保育園1園 定員 1日当たり40人 | | | |
| | その他 - | 120 | 皆減 | | | | |
| 5 保育園 緊急一時保育 | 169,826 | 142,682 | 27,144 | 保護者が疾病等の理由で保育を必要とする際の緊急一時保育事業を行うとともに、家庭的保育者との連携を図る。 また、緊急一時保育の未利用分を活用し、リフレッシュ一時保育事業を行う。 実施園 区立保育園17園 定員 1園3人(7園)、2人(10園) | | | ○ |
| | 国庫支出金 9,520 | 9,520 | 0 | | | | |
| | 都支出金 9,520 | 9,520 | 0 | | | | |
| | その他 36,645 | 32,825 | 3,820 | | | | |
| | 計 55,685 | 51,865 | 3,820 | | | | |
| 6 地域子育てステーション | 1,258 | 1,247 | 11 | 区立保育園の地域開放を進め、離乳食の作り方、子育ての悩み等の初歩的な相談や指導を行う。 | | | |
| 7 根津保育園運営費 | 104,448 | 93,971 | 10,477 | 民間事業者への業務委託により、区立根津保育園の運営を行う。 定員 21人 | | | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|------------------------|---|--|--|--|---|----|----|
| 8 お茶の水女子大学こども園 運営経費 | 184,488 国庫支出金 719 都支出金 719 その他 9,915 計 11,353 | 183,843 271 271 19,829 20,371 | 645 448 448 △ 9,914 △ 9,018 | 区と国立大学法人お茶の水女子大学で協働し、区立の保育所型認定こども園の運営を行う。 定員 93人 | | | ○ |
| 9 グループ保育室運営費 | 2,272 その他 3,696 | 2,411 3,780 | △ 139 △ 84 | グループ保育室(後楽幼稚園内)の運営管理を行う。 定員 12人 | | | |
| 10 春日臨時保育所運営費 | 209,120 都支出金 91,781 その他 14,220 計 106,001 | 187,380 54,450 21,410 75,860 | 21,740 37,331 △ 7,190 30,141 | 春日臨時保育所(礪川公園内)において、0～2歳児の単年度での預かり保育事業及び3～5歳児の持ち上がりでの預かり保育事業を実施し、待機児童の解消を図る。 定員 89人 | レ | | ○ |
| 11 保育園型子育てひろば事業 | 625 国庫支出金 2,830 都支出金 2,830 計 5,660 | 553 2,830 2,830 5,660 | 72 0 0 0 | 水道保育園内に、保護者と乳幼児と一緒に安心して遊びながら楽しい一時を過ごし、子育てについて気軽に相談もできる場を提供するとともに、子育てサークル等への支援を行う。 | | | |
| 12 私立保育園運営補助 | 2,550,682 国庫支出金 285,653 都支出金 991,568 その他 51,723 計 1,328,944 | 1,590,804 156,214 564,720 27,824 748,758 | 959,878 129,439 426,848 23,899 580,186 | 区内の私立認可保育所等の運営に対し、補助する。 (1) 認可保育所等 93園(うち分園6園) (元年度は、74園(うち分園6園)) (2) 保育士宿舍借上げ支援事業補助 (3) 定期利用保育事業補助 (4) 開設後家賃補助 (5) 財務分析等 (6) 公有地測量等調査委託等 | | 1 | ○ |
| 13 医療的ケア児保育支援事業 | 38,016 都支出金 5,475 | — — | 皆増 皆増 | 医療的ケア児の保育事業について、認可保育所を運営する民間事業者へ委託する。 定員 3人 | 新 | | ○ |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|------------------|-----------------|---------|----------|--|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 14 認証保育所運営補助 | 338,197 | 357,238 | △ 19,041 | 区民が利用する認証保育所の運営に対し、補助する。 (1) 運営費 338,155千円 (2) 財務分析等 42千円 | | | |
| | 都支出金 — | 26,115 | 皆減 | | | | |
| 15 認可外保育施設利用事業補助 | 277,020 | 29,226 | 247,794 | 認可外保育施設の利用にかかる保育料の一部を助成する。 | | | |
| | 国庫支出金 13,236 | 12,643 | 593 | | | | |
| | 都支出金 130,812 | 6,821 | 123,991 | | | | |
| | 計 144,048 | 19,464 | 124,584 | | | | |
| 16 保育士等キャリアアップ事業 | 597,551 | 469,829 | 127,722 | 保育士等のキャリアアップに向けた取組を行っている私立認可保育所等及び認証保育所運営事業者に対し、賃金改善に要した経費の一部を助成する。 (1) 認可保育所 59園 (2) 家庭的保育事業 5園 (3) 小規模保育事業 12園 (4) 事業所内保育事業 5園 (5) 認証保育所 3園 (6) 居宅訪問型保育事業 1事業所 (7) 企業主導型保育事業 4園 | レ | 1 | |
| | 都支出金 558,751 | 436,764 | 121,987 | | | | |
| 17 保育サービス推進事業 | 349,771 | 245,261 | 104,510 | 多様なニーズに応じた保育サービスを提供する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 (1) 認可保育所 59園 (2) 家庭的保育事業 3園 (3) 小規模保育事業 12園 (4) 事業所内保育事業 4園 | レ | 1 | |
| | 都支出金 332,646 | 231,077 | 101,569 | | | | |
| 18 保育体制強化事業 | 52,800 | 34,560 | 18,240 | 地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(保育支援者)を、保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認可保育所 67園 | | | |
| | 都支出金 39,600 | 25,920 | 13,680 | | | | |
| 19 保育補助者雇上強化事業 | 37,528 | 35,440 | 2,088 | 保育補助者雇上により保育士の業務負担軽減を図る私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 (1) 認可保育所 67園 (2) 小規模保育所事業 13園 (3) 事業所内保育事業 2園 (4) 企業主導型保育事業 2園 | | | |
| | 都支出金 32,837 | 31,010 | 1,827 | | | | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|----------------------------------|-----------------|--------|---------|---|---|----|----|
| 20 保育所等ICT化推進事業 | 80,000 | 38,000 | 42,000 | 保育士の業務負担の軽減及び保護者の情報把握等のため、ICT機器等を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。 | | | |
| | 国庫支出金 40,000 | — | 皆増 | (1) 認可保育所 28園 | | | |
| | 都支出金 20,000 | 28,500 | △ 8,500 | (2) 家庭的保育事業 1園 | | | |
| | 計 60,000 | 28,500 | 31,500 | (3) 小規模保育所事業 10園 (4) 事業所内保育事業 1園 | | | |
| 21 児童の安全対策強化事業 | 39,000 | 19,920 | 19,080 | 午睡時のSIDS予防強化を図るため、安全対策強化機器を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。 | | | |
| | 国庫支出金 9,750 | — | 皆増 | (1) 認可保育所 22園 | | | |
| | 都支出金 29,250 | 15,480 | 13,770 | (2) 家庭的保育事業 2園 | | | |
| | 計 39,000 | 15,480 | 23,520 | (3) 小規模保育事業 10園 (4) 事業所内保育事業 2園 (5) 認証保育所 3園 | | | |
| 22 保育施設指導検査事業 | 5,287 | 215 | 5,072 | 保育の質向上のため、区内私立認可保育所等に対して、指導検査を行う。 | レ | 1 | ○ |
| | 都支出金 50 | — | 皆増 | | | | |
| | その他 517 | — | 皆増 | | | | |
| | 計 567 | — | 皆増 | | | | |
| 23 災害用備蓄物資整備 | 3,187 | 307 | 2,880 | 保育所等に防災用ヘルメット、防災ずきん及び備蓄用品を整備する。 | | | |
| | 都支出金 1,593 | 154 | 1,439 | (1) 防災用ヘルメット入替 2,911千円 (2) その他備蓄物資整備 276千円 | 新 | | |
| 24 国家公務員研修センター跡地 私立認可保育所等準備経費 | 110,552 | — | 皆増 | 認可保育所の入所待機児童を解消する緊急対策として、国家公務員研修センター跡地を活用し、私立認可保育所等を整備する。 | 新 | 1 | ○ |
| 25 さしがや保育園アスベスト 健康対策 | 2,919 | 3,442 | △ 523 | さしがや保育園アスベストばく露事故の健康対策の対象者に対し、健康診断等の健康対策を行う。 | | | |
| 26 東京2020オリンピック・ パラリンピック事業 | 2,626 | — | 皆増 | 区立保育園等の5歳児を対象に、東京2020パラリンピック競技大会観戦事業を行う。 | 新 | | ○ |
| | 都支出金 1,270 | — | 皆増 | | | | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-----------------|--------------------|-----------|-----------|--|---|----|----|
| 27 児童の保育委託 | 9,804,144 | 7,654,566 | 2,149,578 | 区内在住の児童の保育を、区内私立保育園及び区外公私立保育園に委託する。 | | 1 | ○ |
| | 国庫支出金 3,278,094 | 2,206,861 | 1,071,233 | (1) 保育委託 9,803,678千円 (2) 事務費 466千円 | レ | | |
| | 都支出金 1,561,939 | 831,539 | 730,400 | | | | |
| | その他 530,063 | 518,666 | 11,397 | | | | |
| | 計 5,370,096 | 3,557,066 | 1,813,030 | | | | |
| 28 私立幼稚園利用事業補助 | 727,532 | 354,952 | 372,580 | 私立幼稚園の利用に係る保育料の一部を助成する。 | | | |
| | 国庫支出金 363,765 | 177,475 | 186,290 | (1) 利用料補助 662,444千円 (2) 預かり保育補助 65,088千円 | | | |
| | 都支出金 181,882 | 88,737 | 93,145 | | | | |
| | 計 545,647 | 266,212 | 279,435 | | | | |
| 29 国立幼稚園等利用事業補助 | 15,245 | — | 皆増 | 国立幼稚園等の利用に係る保育料の一部を助成する。 | 新 | | |
| | 国庫支出金 13,888 | — | 皆増 | (1) 利用料補助 12,533千円 (2) 預かり保育補助 2,712千円 | | | |
| | 都支出金 678 | — | 皆増 | | | | |
| | 計 14,566 | — | 皆増 | | | | |
| 30 児童扶養手当の支給 | 284,447 | 370,835 | △ 86,388 | 父又は母と生計を同じくしていない児童の父又は母等に支給する。 | | | |
| | 国庫支出金 94,571 | 123,380 | △ 28,809 | (1) 第一子分(全部支給) 168,282千円 支給対象 327人 手当額 42,910円/月 | | | |
| | その他 2 | 2 | 0 | (2) 第一子分(一部支給) 93,262千円 支給対象 288人 手当額 所得により決定 | | | |
| | 計 94,573 | 123,382 | △ 28,809 | (3) 第二子分(全部支給) 11,350千円 支給対象 93人 手当額 10,140円/月 | | | |
| | | | | (4) 第二子分(一部支給) 7,997千円 支給対象 86人 手当額 所得により決定 | | | |
| | | | | (5) 第三子分(全部支給) 1,207千円 支給対象 17人 手当額 6,080円/月 | | | |
| | | | | (6) 第三子分(一部支給) 1,618千円 支給対象 31人 手当額 所得により決定 | | | |
| | | | | (7) 事務費 731千円 | | | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|----------------------|--------------------|-----------|--------|---|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 31 児童手当・児童育成手当の支給 | 2,994,376 | 2,960,285 | 34,091 | (1) 児童手当 2,750,580千円 中学校修了前の子どもを養育する保護者に支給する。 ア 3歳未満 631,080千円 支給対象 3,506人 手当額 15,000円/月 イ 3歳以上小学校修了前 1,047,480千円 支給対象 8,456人 手当額 10,000円・15,000円/月 ウ 中学生 233,640千円 支給対象 1,947人 手当額 10,000円/月 エ 所得制限世帯 838,380千円 支給対象 13,973人 手当額 5,000円/月 (2) 児童育成手当 231,801千円 ア 育成手当 218,471千円 ひとり親世帯で、満18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童に支給する。 支給対象 延16,183人 手当額 13,500円/月 イ 障害手当 13,330千円 20歳未満で、愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1・2級程度、脳性麻ひ又は進行性筋萎縮症の児童に支給する。 支給対象 延860人 手当額 15,500円/月 (3) 事務費 11,995千円 | | | |
| | 国庫支出金 1,919,036 | 1,881,756 | 37,280 | | | | |
| | 都支出金 415,772 | 406,032 | 9,740 | | | | |
| | その他 9 | 7 | 2 | | | | |
| | 計 2,334,817 | 2,287,795 | 47,022 | | | | |
| 32 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成 | 1,164,122 | 1,104,949 | 59,173 | 乳幼児及び義務教育就学児の保護者が負担した医療費の自己負担分を助成する。 (1) 医療費助成等 1,162,371千円 (2) 事務費 1,751千円 | | | |
| | その他 23 | 23 | 0 | | | | |
| 33 子育てひろば事業 | 53,918 | 28,865 | 25,053 | 保護者と乳幼児が、一緒に安心して遊びながら楽しい一時を過ごし、子育てについて気軽に相談もできる場を提供することで、子育て支援を行う。 また、子育てひろば西片での事業を再開する。 (1) 子育てひろば西片 28,666千円 (2) 子育てひろば汐見 3,557千円 (3) 子育てひろば江戸川橋 21,695千円 | | | |
| | 国庫支出金 7,742 | 5,213 | 2,529 | | | | |
| | 都支出金 7,742 | 5,213 | 2,529 | | | | |
| | その他 7 | 15 | △8 | | | | |
| | 計 15,491 | 10,441 | 5,050 | | | | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|-----------------|---------|--------|---|----|----|----|
| 34 地域子育て支援拠点助成 | 49,884 | 34,534 | 15,350 | 区の指定を受けて、地域団体等が運営する地域子育て支援拠点事業に対し、運営費等を助成する。 4か所 | レ | | ○ |
| | 国庫支出金 14,519 | 11,083 | 3,436 | | | | |
| | 都支出金 14,519 | 11,083 | 3,436 | | | | |
| | 計 29,038 | 22,166 | 6,872 | | | | |
| 35 一時保育事業 | 123,712 | 119,880 | 3,832 | 満1歳から小学校就学前の子どもを一時的に保育する。 (1) キッズルーム運営費 117,490千円 ア キッズルーム目白台 31,230千円 イ キッズルームシビック 54,464千円 ウ キッズルームかごまち 31,796千円 (2) 事務費 6,222千円 | | | ○ |
| | 国庫支出金 7,871 | 7,055 | 816 | | | | |
| | 都支出金 7,871 | 7,055 | 816 | | | | |
| | その他 49,538 | 50,437 | △ 899 | | | | |
| | 計 65,280 | 64,547 | 733 | | | | |
| 36 病児・病後児保育事業 | 51,647 | 37,032 | 14,615 | 保護者が仕事等で保育ができない場合に、病中及び病気回復期のため集団保育が困難な児童(生後4か月から小学校第3学年まで)を施設で一時的に預かり、保育を行うとともに、訪問型病児・病後児保育利用者には、利用料の一部を助成(上限額4万円/年)し、生活保護世帯等に対しては、本人負担を軽減するため、利用料を全額補助する。 また、都立駒込病院内に新たに開設する病児・病後児保育施設に、4名の文京区民枠を確保する。 (1) 施設型病児・病後児保育事業 43,576千円 (2) 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 7,731千円 (3) 生活保護世帯等に対する負担軽減補助 340千円 ア 施設型病児・病後児保育事業 108千円 イ 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 232千円 | レ | 2 | ○ |
| | 国庫支出金 14,047 | 10,114 | 3,933 | | | | |
| | 都支出金 14,047 | 10,114 | 3,933 | | | | |
| | 計 28,094 | 20,228 | 7,866 | | | | |
| 37 乳幼児ショートステイ事業 | 5,726 | 5,533 | 193 | 保護者が疾病その他の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった場合、区が委託する乳児院で児童を短期間養育する。 実施施設 1か所 定員 1人 | | | |
| | 国庫支出金 615 | 448 | 167 | | | | |
| | 都支出金 615 | 448 | 167 | | | | |
| | 計 1,230 | 896 | 334 | | | | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|----------------------|----------------|--------|---------|--|---|----|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 38 子どもショートステイ事業 | 44,826 | 20,568 | 24,258 | 保護者の疾病、就労その他の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった場合、総合福祉センターの専用室で児童を短期間養育する。 | | | |
| | 国庫支出金 1,284 | 550 | 734 | 実施施設 1か所 | | | |
| | 都支出金 1,284 | 550 | 734 | 定員 3人 | | | |
| | 計 2,568 | 1,100 | 1,468 | | | | |
| 39 子育て訪問支援券 | 107,298 | 98,491 | 8,807 | 満2歳未満の児童の保護者が、安心・安全なシッターサービスを低額な負担で利用できるよう、子育て訪問支援券を交付する。 また、小学校6年生以下の児童がいるひとり親家庭に対し、リフレッシュなど事由を問わず利用できる、ひとり親家庭用の子育て訪問支援券を交付する。 | | | ○ |
| | 都支出金 53,648 | 48,861 | 4,787 | (1) 子育て訪問支援券(0・1歳) 98,075千円 (2) 子育て訪問支援券(ひとり親家庭) 8,334千円 (3) 事務費 889千円 | | | |
| 40 ファミリー・サポート・センター事業 | 24,270 | 19,987 | 4,283 | 地域における子育ての相互援助活動として、子育ての援助を行う提供会員と援助を受ける依頼会員からなる会員組織により、子どもの一時預かりや保育施設への送迎等を行う。 | | | |
| | 国庫支出金 6,733 | 5,400 | 1,333 | | | | |
| | 都支出金 6,733 | 5,400 | 1,333 | | | | |
| | 計 13,466 | 10,800 | 2,666 | | | | |
| 41 子育て支援事業利用者負担軽減補助 | 646 | 1,700 | △ 1,054 | 生活保護世帯等の本人負担を軽減するため、一時保育事業、子育て訪問支援券事業及びファミリー・サポート・センター事業について、利用料の一部を補助 | | | |
| 42 子育て情報提供事業 | 6,213 | 4,594 | 1,619 | 子育て支援サービスの周知を目的とした子育てガイドを民生委員・児童委員と協働で作成する。 また、区内在住の妊婦及び6歳未満の児童の保護者に対し、メールマガジンの配信を行う。 | | | |
| | 都支出金 2,375 | 2,280 | 95 | (1) 子育てガイド発行 2,482千円 | レ | | |
| | その他 14 | 15 | △ 1 | (2) 子育て応援メールマガジン配信 3,703千円 | レ | | |
| | 計 2,389 | 2,295 | 94 | (3) 事務費 28千円 | | | |
| 43 子育て支援員研修 | 7,888 | 2,814 | 5,074 | 地域における子育て支援の担い手を育成するため、子育て支援員研修を実施する。 | レ | | |
| | 国庫支出金 3,829 | 1,348 | 2,481 | (1) 基本研修 4,899千円 (2) 地域子育て支援拠点研修 2,989千円 | | | |
| 44 子育て事業案内準備経費 | 19,030 | — | 皆増 | 子どもの手当・医療費助成等を主としたコールセンターを設置する。 また、コールセンターでの問い合わせ実績を踏まえ、AI応答窓口の開設準備を行う。 | 新 | 29 | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-------------------|--|---|---------------------------------------|---|---|----|----|
| 45 子ども宅食プロジェクト事業 | 49,905 繰入金 49,800 | 60,131 60,000 | △ 10,226 △ 10,200 | コンソーシアムを形成して運営する子ども宅食プロジェクト事業に対し、運営費等を助成する。 (1) 事業補助 47,000千円 (2) 事務費 2,905千円 | | | ○ |
| 46 子ども家庭相談事業 | 41,235 国庫支出金 3,828 都支出金 9,863 その他 3,202 計 16,893 | 35,371 3,482 5,529 2,751 11,762 | 5,864 346 4,334 451 5,131 | 子ども家庭支援センターにおいて、子どもと家庭に関する総合的な相談や子育てに関する支援を行う。 また、児童相談所開設に向けて、検査用具の導入や研修参加等を通して、心理職の育成を行う。 | | | ○ |
| 47 児童虐待防止対策事業 | 2,231 国庫支出金 257 都支出金 605 計 862 | 1,756 257 605 862 | 475 0 0 0 | 要保護児童対策地域協議会の運営、児童虐待防止啓発及び虐待防止支援事業を行う。 | | | ○ |
| 48 育児支援ヘルパー事業 | 7,618 国庫支出金 2,274 都支出金 2,274 計 4,548 | 8,056 2,074 2,074 4,148 | △ 438 200 200 400 | 児童虐待を未然に防ぐため、児童の養育が困難な家庭等にヘルパーを派遣する。 また、育児支援ヘルパー派遣の対象を未就学児家庭まで拡大する。 | レ | | ○ |
| 49 親子ひろば事業 | 1,328 都支出金 15 | 1,392 15 | △ 64 0 | 子ども家庭支援センター親子ひろばの運営を行う。 | | | |
| 50 子ども養育専門法律相談事業 | 1,024 都支出金 500 | 1,021 500 | 3 0 | 離婚等に際する子どもの養育支援について、弁護士による専門相談等を行う。 | | | ○ |
| 51 児童相談所建設基本・実施設計 | 37,800 | 23,069 | 14,731 | 児童相談所の基本・実施設計を行う。 | | | ○ |
| 52 児童相談所準備関係事業 | 462 | — | 皆増 | 児童相談所開設に向けた勉強会など、開設準備に係る事業を行う。 | 新 | | ○ |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|-----------------|--------|--------|---------|--|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 1 地域精神保健福祉連絡協議会 | 501 | 204 | 297 | 区の地域精神保健福祉施策を総合的に推進するため、保健医療・福祉の関係機関との連携を図る協議会等の運営を行う。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 250 | — | 皆増 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 125 | — | 皆増 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 375 | — | 皆増 | | | | |
| 2 公衆浴場補助 | 48,938 | 57,582 | △ 8,644 | 区内公衆浴場の運営を支援することで、区民の公衆浴場を利用する機会の確保を図る。 また、公衆浴場改修・改築費用やクリーンエネルギー燃料費等の補助及び専門家派遣の実施など、浴場経営を次世代へ承継することに対する総合的な支援を行う。 (1) 浴場需要対策費補助 12,916千円 (2) 施設整備費等補助 19,820千円 (3) 公衆浴場承継支援補助 6,080千円 (4) クリーンエネルギー燃料費補助 3,600千円 (5) 経営支援専門家派遣 126千円 (6) 事業承継支援専門家派遣 396千円 (7) 出合いの湯 6,000千円 | | | |
| 3 高齢者いきいき入浴事業 | 32,514 | 36,338 | △ 3,824 | 高齢者の閉じこもり防止や介護予防を図るため、区内公衆浴場を活用して、シニア入浴事業を行う。 | | | |
| 4 災害時の医療救護活動 | 16,925 | 8,774 | 8,151 | 大震災等に備え、災害医療運営連絡会の設置及び医療資材の適正な配備を行う。 (1) 災害医療運営連絡会等経費 606千円 (2) 医療資材更新委託 16,068千円 (3) 災害時支援計画の作成及びモニタリング 251千円 | | | ○ |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 427 | 736 | △ 309 | | | | |
| 5 休日診療費 | 73,689 | 78,226 | △ 4,537 | 日曜日及び国民の祝日等において、休日診療体制を整備する。 (1) 内科、小児科等 45,326千円 (2) 歯科 15,788千円 (3) 薬局 12,575千円 | | | |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-------------|--|---|---------------------------------------|--|---|----|----|
| 6 地域医療連携 | 16,336 都支出金 4,681 | 5,972 1,745 | 10,364 2,936 | <p>地区医師会、区内大学病院等による協議会及び分野別の検討部会を設置し、地域医療連携を推進するとともに、医療と介護の連携を目的とした多職種ネットワークの運営及び医療機関情報検索システムの運用を行う。</p> <p>また、地域における小児医療体制の充実を図るため、平日準夜間の救急診療事業を実施する。</p> <p>(1) 協議会・部会関係経費 1,066千円 (2) 退院支援ガイドブック 990千円 (3) かかりつけマップ作成 3,960千円 (4) 多職種ネットワーク運営 1,100千円 (5) 医療機関情報検索システム運用経費 753千円 (6) 小児初期救急平日夜間診療事業 8,467千円</p> | 新 | | ○ |
| 7 骨髄移植ドナー支援 | 623 都支出金 210 | 420 210 | 203 0 | <p>骨髄移植等の一層の推進と骨髄ドナー希望登録者の増加を図るため、入院又は通院期間中の休業補償として、ドナー及びドナーが従事する事業者に対して補助する。</p> | | | ○ |
| 8 受動喫煙防止対策 | 14,685 都支出金 14,546 | 344 344 | 14,341 14,202 | <p>区民及び施設の管理権原者等に対し、受動喫煙防止対策の普及・啓発の推進を図る。</p> <p>また、法令に基づく標識の掲示確認を行うとともに、喫煙専用室の設置等を検討している施設に対し、専門アドバイザーの派遣を行う。</p> | レ | 10 | ○ |
| 9 健康の保持・増進 | 48,005 国庫支出金 17 都支出金 772 その他 15,490 計 16,279 | 47,128 50 804 15,686 16,540 | 877 △ 33 △ 32 △ 196 △ 261 | <p>区民の健康相談を行い、必要に応じて、X線検査、血圧測定、尿検査及び骨密度測定等を実施し、健康診断書を発行する。</p> <p>また、運動指導等を通じて、区民の健康の保持・増進を図るため、自主トレーニング事業及び運動教室等を行う。</p> <p>(1) 健康相談 6,024千円 (2) 健康づくり事業 39,973千円 (3) 骨粗しょう症健康診査事業 2,008千円</p> | | | ○ |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|----------------|---|--|--|--|---|----|----|
| 10 歯科保健 | 53,651 都支出金 3,490 その他 2,783 計 6,273 | 48,349 3,620 2,591 6,211 | 5,302 △ 130 192 62 | 乳幼児から高齢者までの各年齢層に応じた歯科保健事業を実施し、区民の歯科保健に対する意識を高めるとともに、在宅歯科診療を推進するため、歯科医師会に対し、在宅歯科診療用ポータブルユニットの導入費用を一部助成する。 (1) 歯科保健教育 108千円 (2) 歯科保健相談 9,918千円 (3) 在宅療養者等歯科訪問健診・相談指導 15,359千円 (4) 在宅歯科診療促進助成 480千円 (5) 歯周疾患検診 27,786千円 | | | ○ |
| 11 うつ病・自殺対策 | 1,082 都支出金 591 | 2,240 1,359 | △ 1,158 △ 768 | 文京区自殺対策計画に基づき、自殺に関する正しい知識と理解を促すため、講演会の実施等の普及啓発を行うとともに、自殺対策を支える人材育成のための講座等を実施する。 | | | ○ |
| 12 感染症予防・医療対策費 | 1,522 国庫支出金 167 | 241 167 | 1,281 0 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、患者の移送及び入院中の医療費の公費負担を行う。 また、感染症予防を広く周知するため、企画展を開催する。 (1) 医療費公費負担 188千円 (2) 感染症企画展 820千円 (3) その他感染症予防対策費 514千円 | 新 | | |
| 13 予防接種 | 1,079,854 国庫支出金 32,242 都支出金 9,375 その他 111,308 計 152,925 | 1,022,602 28,721 7,295 100,778 136,794 | 57,252 3,521 2,080 10,530 16,131 | 予防接種の接種勧奨及び接種費助成を行い、感染症予防を図る。 また、新たに定期接種化となるロタウイルスワクチンの予防接種を実施する。 (1) 定期予防接種 899,930千円 ア 予防接種費 863,953千円 イ 予防接種スケジュール管理モバイルサービス 1,277千円 ウ 里帰り先での接種費助成等 11,539千円 エ その他定期予防接種関係経費 23,161千円 (2) 任意予防接種 174,452千円 ア 予防接種費 169,502千円 イ 骨髄移植など特別の理由による任意予防接種 762千円 ウ その他任意予防接種関係経費 4,188千円 (3) 予防接種健康被害関係経費 175千円 (4) 予防接種管理システム 5,297千円 | レ | | ○ |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-----------------|---------------------------|------------------|-------------------|---|---|----|----|
| 14 健康教育 | 4,011 都支出金 613 | 3,601 613 | 410 0 | 健康の保持・増進と疾病予防を目的とした健康教室を開催する。 また、たばこ関連疾病の予防を図るため、一般健康相談等でスモーカーライザーによる測定と禁煙指導等を行う。 | | | ○ |
| 15 健康診査・保健指導 | 128,764 都支出金 6,849 | 153,252 7,162 | △ 24,488 △ 313 | 国民健康保険被保険者等に対し、生活習慣病に着目した特定健診を区内指定医療機関で実施する。その際、区独自の検査項目を追加する。 また、生活保護受給者や保険者が実施する特定健診を受けられない者に対し、特定健診に準じた健診を行う。 | | | ○ |
| 16 たばこ・アルコール対策 | 1,415 都支出金 796 | 1,648 882 | △ 233 △ 86 | 喫煙者及び受動喫煙者の減少や、未成年者の飲酒防止等の普及啓発を行う。 また、区民の禁煙治療にかかる費用の一部を助成することで、がん予防対策等を推進する。 | | | ○ |
| 17 各種がん検診 | 721,070 国庫支出金 7,212 | 715,566 5,428 | 5,504 1,784 | がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施する。 (1) 乳がん検診 78,088千円 (2) 子宮がん検診 128,660千円 (3) 胃がん検診 269,437千円 (4) 大腸がん検診 67,459千円 (5) 肺がん検診 124,660千円 (6) 女性特有のがん検診 7,759千円 (7) がん検診精度向上事業 36,871千円 (8) がん検診システム 8,136千円 | | | ○ |
| 18 がん対策関係経費 | 3,359 | — | 皆増 | がん予防に関する知識の普及・啓発を行う。 また、がん治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす心理的及び経済的負担の軽減を図るため、ウィッグ等購入費用の一部を助成する。 | 新 | 9 | ○ |
| 19 食育普及 | 3,515 都支出金 1,757 | 3,401 1,700 | 114 57 | 区民が事業者や大学等と協力し、食に関するイベント(ハッピーベジタブルフェスタ)の開催や野菜塾の受講などを通して、食に関する理解を深め、健康増進を図る。 | | | ○ |
| 20 特定不妊治療費等助成事業 | 17,330 | 16,140 | 1,190 | 医療保険適用外の特定不妊治療を受ける区民に対し、10万円を限度に治療費を助成するとともに、男性不妊検査を受ける区民に対し、1万円を限度に検査費を助成する。 また、指定医療機関において特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。 (1) 特定不妊治療費助成 17,200千円 (2) 男性不妊検査費助成 30千円 (3) 特定不妊治療費融資あっせん 80千円 (4) その他事務費 20千円 | | | ○ |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|----------------|---------|----------|--|----|----|----|
| 21 妊婦健康診査 | 210,472 | 210,375 | 97 | 妊婦の健康リスクを把握し、より安全な出産と健診に要する経済的負担を軽減するため、14回分の妊婦健診費用を負担するとともに、歯周疾患のリスクが高くなる妊娠中に歯周疾患検診を行い、口腔保健の向上を図る。 | | | |
| 22 妊娠・出産支援事業 | 42,969 | 44,796 | △ 1,827 | ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトとして、シンポジウムの開催及び大学祭等での啓発冊子の配付や区と関係機関等が応援団を結成し、妊娠・出産支援の充実に取り組む。 また、安心して出産・育児ができるよう支援するため、母子保健コーディネーターによる妊婦面接及び育児パッケージの配付を行う。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 4,792 | 3,966 | 826 | | | | |
| | 都支出金 4,792 | 27,765 | △ 22,973 | | | | |
| | その他 1,923 | 1,613 | 310 | (1) ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト等経費 2,869千円 | | | |
| | 計 11,507 | 33,344 | △ 21,837 | (2) 利用者支援事業 16,300千円 (3) 育児パッケージの配付 23,800千円 | | | |
| 23 母親・両親学級 | 6,824 | 7,296 | △ 472 | 妊婦及びその家族を対象に、妊娠中の生活や子育てについての学習や交流の場を設けることを目的として講習会を開催する。 | | | ○ |
| 24 乳児家庭全戸訪問事業 | 10,468 | 10,825 | △ 357 | 生後4か月以内の乳児のいる全ての家庭を訪問し、妊娠・出産に伴う母子の健康管理を行うとともに、子育て相談や子育て支援に関する情報提供を行う。 また、継続支援が必要な家庭には適切な支援を行う。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 3,097 | 3,220 | △ 123 | | | | |
| | 都支出金 3,097 | 3,220 | △ 123 | | | | |
| | 計 6,194 | 6,440 | △ 246 | | | | |
| 25 産前・産後サポート等事業 | 3,739 | 3,822 | △ 83 | 産前・産後を通じて、母子及び家族の健康や子育ての相談に母子保健コーディネーターが対応し、継続した支援を行う。 また、育児グループや産後セルフケア教室等を開催する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 1,485 | 1,528 | △ 43 | | | | |
| | 都支出金 — | 764 | 皆減 | | | | |
| | 計 1,485 | 2,292 | △ 807 | | | | |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------|------------------|---------|----------|--|----|----|------------------|
| 26 産後ケア事業 | 26,556 | 22,714 | 3,842 | ホルモンバランスの変化や慣れない育児への不安・疲れなどにより、精神的に不安定になりがちな産婦を支援するため、宿泊型ショートステイ事業や助産師による訪問相談等を実施する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 13,278 | 11,353 | 1,925 | | | | |
| | 都支出金 — | 5,676 | 皆減 | | | | |
| | 計 13,278 | 17,029 | △ 3,751 | | | | |
| 27 乳幼児家庭支援保健事業 | 3,953 | 3,844 | 109 | 乳幼児健診時に虐待予防スクリーニングを行い、子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、適切な支援を行う。 | | | ○ |
| | 都支出金 481 | 481 | 0 | | | | |
| 28 乳幼児健康診査 | 80,231 | 80,665 | △ 434 | <p>新生児及び乳幼児を対象に、健康診査・歯科健診等を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を行う。</p> <p>(1) 4か月児健康診査 9,648千円 (2) 6・9か月児健康診査 27,968千円 (3) 1歳6か月児健康診査 20,224千円 (4) 3歳児健康診査 14,377千円 (5) 新生児聴覚検査 6,733千円 (6) 乳幼児発達健康診査 1,281千円</p> | | | ○ ○ ○ ○ |
| 29 母子保健システム | 12,567 | 50,648 | △ 38,081 | 妊娠届時から切れ目のない支援を行うため、健康診査データ等を記録・管理する母子保健システムを運用する。 | | | |
| 30 自立支援給付 | 696,142 | 723,666 | △ 27,524 | <p>障害者総合支援法に基づき、精神障害者に対して障害福祉サービスの給付を行うとともに、身体に障害のある児童に対し、指定医療機関において生活能力を高めるために必要な医療の給付を行う。</p> <p>また、児童福祉法に基づき、児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業などの障害児通所支援等事業を実施する。</p> <p>(1) 障害福祉サービス費 428,444千円 (2) 障害児通所支援等事業費 266,506千円 (3) 自立支援医療 1,192千円</p> | | | ○ |
| | 国庫支出金 315,416 | 338,477 | △ 23,061 | | | | |
| | 都支出金 163,612 | 174,000 | △ 10,388 | | | | |
| | その他 524 | 440 | 84 | | | | |
| | 計 479,552 | 512,917 | △ 33,365 | | | | |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|-----------------------|---------|---------|---------|--|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 31 地域生活支援事業 | 120,642 | 125,082 | △ 4,440 | 精神障害者の社会復帰と自立を図るため、地域活動支援センターの運営支援、移動支援事業及び日常生活用具給付事業等を実施する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 9,342 | 13,568 | △ 4,226 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 26,830 | 28,799 | △ 1,969 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 36,172 | 42,367 | △ 6,195 | | | | |
| 32 地域安心生活支援事業 | 40,251 | 39,404 | 847 | 精神障害者が地域で安心した生活を送ることができるように支援するため、24時間の緊急時相談支援事業や緊急時ショートステイ事業等の地域安心生活支援事業を実施する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 7,744 | 8,608 | △ 864 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 3,872 | 4,304 | △ 432 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 11,616 | 12,912 | △ 1,296 | | | | |
| 33 障害者日中活動系サービス推進事業 | 35,291 | 37,691 | △ 2,400 | 障害福祉サービス利用者の福祉の向上を図るため、就労移行支援、就労継続支援等を実施する事業所の運営等を支援する。 | | | ○ |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 35,291 | 37,691 | △ 2,400 | | | | |
| 34 精神障害者グループホーム開設費等助成 | 3,720 | 2,820 | 900 | 精神障害者が利用する施設の整備等を推進するため、精神障害者グループホームを対象に開設に要する費用及び防災訓練事業等に係る経費を助成する。 また、精神障害者が利用する施設が、防犯設備を整備した際の経費を助成する。 | | | ○ |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 960 | 960 | 0 | | | | |
| 35 退院後支援事業 | 2,301 | — | 皆増 | 入院中の精神障害者が、退院後に地域で自分らしく生活ができるようにするため、社会復帰の促進を支援する計画等を作成し、関係機関が連携して、適切な支援を行う。 | 新 | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 397 | — | 皆増 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 199 | — | 皆増 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 596 | — | 皆増 | | | | |

都市計画部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-------------------|--------------------------|-------------|--------------|---|---|----|----|
| 1 地区まちづくりの推進 | 57,120 | 41,112 | 16,008 | 都市マスタープランに基づき策定した地域拠点地区のまちづくり基本計画の実現化を目指し、計画的なまちづくりを推進する。 また、地域拠点地区等に対し、検討会・勉強会への職員参加、コンサルタント派遣及び組織運営助成等を行うことで、住民主体のまちづくりを支援する。 | | | ○ |
| 2 根津駅周辺地区まちづくりの推進 | 9,315 | 4,836 | 4,479 | 都市マスタープランに基づき策定した地域拠点地区のまちづくり基本計画の実現化を目指し、根津地区の計画的なまちづくりを推進する。 | | | ○ |
| 3 地域地区等改正事務 | 22,096 | — | 皆増 | 都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的に、区内の地域地区等の見直し及び変更を行う。 | 新 | | |
| 4 都市マスタープランの見直し | 16,222 | — | 皆増 | 社会状況の変化や、区に係る都市づくりに関する新たな方針・各種計画等が策定されたことなどを踏まえ、必要な見直しの実施に向けて検討を行う。 | 新 | | |
| 5 景観まちづくり推進事業 | 7,296 その他 2 | 6,284 2 | 1,012 0 | 区の魅力を生かした、きめ細やかな景観形成を推進するため、景観法に基づき策定した「文京区景観計画」により、建築物の形態・意匠・色彩などについて、法に基づく指導・誘導を行う。 また、児童の景観への認識を深めるため、景観教育普及啓発事業を拡充し、プロカメラマンを講師に招いたワークショップを行う。 (1) 景観づくり審議会運営 487千円 (2) 景観計画改定・推進 341千円 (3) 景観まちづくり「文京パチリ」 2,316千円 (4) その他指導・普及啓発 4,152千円 | レ | 20 | ○ |
| 6 バリアフリー基本構想の推進 | 11,501 その他 32 | 8,043 32 | 3,458 0 | バリアフリー基本構想重点整備地区別計画に位置付けられた特定事業の実施を促進する。 また、特定事業の進捗状況を確認し、基本構想のさらなる推進に係る課題を整理するため、基本構想の中間評価を行う。 (1) 助成金 2,500千円 (2) 中間評価関係経費 8,901千円 (3) 事務費 100千円 | 新 | | ○ |
| 7 建築防災事務 | 20,377 国庫支出金 7,414 | 5,152 — | 15,225 皆増 | 30年度に実施した調査の結果に基づき、通学路沿道のコンクリートブロック塀等の所有者に対して、戸別訪問等による啓発を行う。 また、耐震改修促進計画の改定を行う。 (1) 通学路沿道コンクリートブロック塀等の維持管理等普及啓発事業 10,439千円 (2) 耐震改修促進計画改定 4,389千円 (3) その他建築防災事務 5,549千円 | 新 | 新 | ○ |

都市計画部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|---------------------|--|---|--|--|---|----|----|
| 8 建築紛争予防調整・宅地開発指導事務 | 1,475 都支出金 159 | 1,293 139 | 182 20 | 建築紛争の予防と調整を図るため、調停及びあっせん等を行う。 また、建築紛争の早期解決を図るため、新たに建築相談員を設置するとともに、区立会いのもと、建築主等と住民が話し合える場である関係者会議を開催する。 (1) 建築調停委員会委員報酬 1,040千円 (2) 建築相談員謝礼 180千円 (3) 事務費 255千円 | 新 | | ○ |
| 9 崖等整備資金助成 | 14,913 国庫支出金 5,850 | 14,600 5,850 | 313 0 | 区内にある危険度の高い崖及び擁壁の所有者に対し、災害発生を防止するため、工事費の一部を助成する。 (1) 助成金 13,000千円 (2) 照査業務委託 1,800千円 (3) 事務費 113千円 | | | ○ |
| 10 細街路の整備 | 396,304 国庫支出金 79,000 | 381,830 71,100 | 14,474 7,900 | 良好な住環境を確保し、災害に強いまちづくりを進めるため、道路の拡幅整備及び道路角敷地の隅切り整備を行う。 拡幅整備 196件 延長 2,548m | | | ○ |
| 11 不燃化推進特定整備地区事業 | 121,222 都支出金 60,192 | 72,813 35,871 | 48,409 24,321 | 不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)を指定し、2年度までに不燃領域率を70%に引き上げ、延焼による焼失のないまちの実現を図る。 建築物の除却工事費、建替えに伴う建築設計及び工事監理費、建替えに伴う住替えに要する費用の一部を助成する。 (1) 建替促進等助成 119,862千円 (2) 相談ステーション、専門家派遣等 1,360千円 | | | ○ |
| 12 耐震改修促進事業 | 602,640 国庫支出金 250,114 都支出金 219,144 計 469,258 | 267,017 105,404 85,977 191,381 | 335,623 144,710 133,167 277,877 | 耐震改修が必要な建築物の所有者に意識啓発を図るとともに、建築物の耐震診断、耐震設計及び耐震改修に要する費用の一部を助成する。 また、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、分譲マンション及び賃貸マンション等の耐震設計・改修費用助成について、助成額の拡充を行う。 (1) 耐震診断費用助成 12,400千円 (2) 耐震設計費用助成 1,500千円 (3) 耐震改修費用助成 66,700千円 (4) 普及啓発 4,136千円 (5) 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業 434,302千円 (6) 分譲マンション耐震化促進事業 83,602千円 | | レ | ○ |

都市計画部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|--------------------|--------------------|-----------|-----------|---|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 13 ブロック塀等改修費用助成 | 8,512 | 8,643 | △ 131 | 地震の際にブロック塀等が道路に倒壊し、歩行者に危害をおよぼすことがないよう、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 968 | 4,275 | △ 3,307 | | | | |
| | 都支出金 484 | — | 皆増 | | | | |
| | 計 1,452 | 4,275 | △ 2,823 | | | | |
| 14 再開発事業適地地区助成 | 4,377 | 4,185 | 192 | 市街地再開発事業等の準備段階において、住民の組織化、団体の運営、調査等に対し、指導・助成を行う。 | | | ○ |
| 15 再開発事業助成 | 4,204,614 | 4,898,088 | △ 693,474 | 都市計画決定後の市街地再開発組合等に対して、関係権利者の連絡調整を図るとともに、補助金を交付し、事業の促進を図る。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 2,102,126 | 2,448,850 | △ 346,724 | (1) 市街地再開発事業補助金 4,204,252千円 | | | |
| | 都支出金 754,281 | 979,623 | △ 225,342 | (2) 事務費 362千円 | | | |
| | 計 2,856,407 | 3,428,473 | △ 572,066 | | | | |
| 16 都市・地域再生緊急促進事業助成 | 1,647,321 | 2,448,850 | △ 801,529 | 全国的な建設工事費の高騰による市街地再開発事業への影響分を、国が緊急的に支援を行う。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 1,647,321 | 2,448,850 | △ 801,529 | | | | |
| 17 区立住宅の管理運営 | 7,290 | 13,906 | △ 6,616 | 区立住宅の管理運営を行う。 | | | |
| | 国庫支出金 351 | 496 | △ 145 | 根津一丁目住宅 13戸 | | | |
| | その他 24,021 | 23,906 | 115 | (1) 管理組合費 4,531千円 | | | |
| | 計 24,372 | 24,402 | △ 30 | (2) 管理委託 2,655千円 | | | |
| | | | | (3) 事務費 104千円 | | | |
| 18 特優賃区民住宅借上げ事業 | 43,512 | 86,836 | △ 43,324 | 中堅所得者層を対象に、建設費等の一部を補助した民間住宅を借り上げ、家賃補助を行うことで、優良で適正な家賃の住宅を供給する。 | | | |
| | 国庫支出金 172 | 730 | △ 558 | 管理戸数 2棟 36戸 | | | |
| | その他 35,238 | 69,952 | △ 34,714 | | | | |
| | 計 35,410 | 70,682 | △ 35,272 | | | | |

都市計画部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-------------------|--------|--------|---------|---|---|----|----|
| 19 マンション管理適正化支援事業 | 18,822 | 17,056 | 1,766 | マンションの適正な維持管理の推進及び快適な居住環境を確保するため、分譲マンションの管理組合等に対して情報提供及び助言等の支援を行う。 また、分譲マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するため、分譲マンションの管理状況に関する届出の受理、管理不全の兆候がある分譲マンションへの調査・助言等を行う。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 7,496 | 7,559 | △ 63 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 4,589 | 105 | 4,484 | | | | |
| | 計 | | | (1) マンション管理適正化支援事業 16,822千円 (2) 管理状況届出制度 2,000千円 | 新 | | |
| | 12,085 | 7,664 | 4,421 | | | | |
| 20 空家等対策事業 | 10,263 | 14,901 | △ 4,638 | 管理不全な空家等について、所有者の同意の下、建物解体費用を補助することにより、空家等を解消するとともに、区が跡地を一定期間無償で借り受け、公共目的に活用する。 また、所有者と利活用希望者をマッチングし、契約が成立した空家等のうち、利用用途が営利を目的としない集会・交流施設等、地域の活性化に資する施設である場合、改修に要する費用を補助する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 2,720 | 3,440 | △ 720 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 2,085 | 3,121 | △ 1,036 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 4,805 | 6,561 | △ 1,756 | | | | |
| 21 空家等対策特別措置法事業 | 1,157 | 1,875 | △ 718 | 空家等対策計画に基づき、特定空家等の対応を行う。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | (1) 審議会開催経費 585千円 | | | |
| | 178 | — | 皆増 | (2) 特定空家対応 538千円 | | | |
| | 都支出金 | | | (3) 事務費 34千円 | | | |
| | 108 | — | 皆増 | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| | 21 | 21 | 0 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 307 | 21 | 286 | | | | |

土木部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--------------------|---|--|---------------------------------|--|----|----|----|
| 1 道路監察業務 | 28,206 | 24,893 | 3,313 | 道路の良好な状態を保つための調査、是正指導及び取締りを実施する。 (1) 道路パトロール車リース 690千円 (2) 道路パトロール業務委託 7,217千円 (3) 道路パトロール車運行管理業務委託 4,994千円 (4) 放置物除去作業等委託 14,987千円 (5) その他経費 318千円 | | | |
| 2 道路台帳調製 | 10,207 | 8,971 | 1,236 | 道路台帳現況平面図の補正測量等を行う。 | | | |
| 3 地籍調査 | 73,813 都支出金 13,557 | 61,540 6,750 | 12,273 6,807 | 地籍調査事業を活用して、土地の測量を実施し、世界測地による座標系にする。 また、公共基準点を再整備することにより地籍調査の精度を高めるとともに、境界確定業務の効率化を図る。 (1) 地籍調査 18,078千円 (2) 公共基準点再整備測量 55,571千円 (3) 事務費 164千円 | | | |
| 4 雨水枥及び透水性舗装機能回復清掃 | 120,093 | 124,844 | △ 4,751 | 都市型水害の防止や軽減を図るため、雨水枥・浸透枥及び透水性舗装の清掃を実施する。 | | | ○ |
| 5 街路樹及び植樹帯維持 | 70,785 | 60,294 | 10,491 | みどり豊かな住みよいまちづくりの一環として、環境緑化の推進を図り、みどりのある都市景観を保全するため、街路樹及び植樹帯の維持管理を行う。 (1) 健全度調査 10,361千円 (2) 維持整備 60,134千円 (3) 事務費 290千円 | | | ○ |
| 6 道路改修工事 | 240,946 国庫支出金 1,500 その他 206,463 計 207,963 | 283,279 1,500 197,185 198,685 | △ 42,333 0 9,278 9,278 | 道路の状態を客観的に把握し、評価することで、ライフサイクルコストを考慮した道路の更新及び最適な維持管理を計画的に行う。 また、路面下の空洞調査を行う。 (1) 道路工事(小日向一丁目外4路線) 229,790千円 (2) 路面下空洞調査 10,969千円 (3) 事務費 187千円 | | | ○ |
| 7 コミュニティ道路整備 | 171,861 国庫支出金 7,500 都支出金 18,227 計 25,727 | 129,473 — 14,740 14,740 | 42,388 皆増 3,487 10,987 | 歩行者と自動車の共存を図ることを目的とした「コミュニティ道路」の整備を進めるため、整備計画に基づき向丘・弥生・根津・千駄木地区におけるコミュニティゾーンの整備を行う。 (1) 向丘・弥生・根津・千駄木地区 171,713千円 (2) 事務費 148千円 | | | ○ |

土木部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-------------------|--|---------------------------------------|---------------------------------------|--|---|----|----|
| 8 バリアフリーの道づくり | 241,619 都支出金 88,536 その他 22,131 計 110,667 | 218,388 51,104 — 51,104 | 23,231 37,432 皆増 59,563 | 道路のバリアフリー化を図り、高齢者、障害者等を含む全ての人が安全かつ快適に利用できる道路に改善する。 (1) 整備工事(湯島二丁目外2路線) 224,510千円 (2) 道路詳細設計委託(区道第889号) 14,437千円 (3) 交通量調査委託 2,485千円 (4) 事務費 187千円 | 新 | | ○ |
| 9 電線共同溝整備 | 219,808 国庫支出金 42,350 都支出金 63,162 計 105,512 | 114,991 13,500 19,676 33,176 | 104,817 28,850 43,486 72,336 | 災害に強い都市の整備、歩行空間の快適性の向上及び地域の魅力を生かした良好な景観まちづくりを図るため、電線共同溝整備を実施する。 また、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線の無電柱化に関する基礎調査及び概略検討を行う。 (1) 電線共同溝本体工事修正設計等委託(区道第870号) 7,865千円 (2) 電線共同溝補修工事(区道第1046号) 23,518千円 (3) 短区間の緊急道路障害物除去路線における無電柱化整備の調査及び概略検討業務委託 21,365千円 (4) 支障移設補償費 167,000千円 (5) その他経費 60千円 | 新 | 22 | ○ |
| 10 橋梁架替・補修工事 | 85,431 | 33,761 | 51,670 | 清水橋架替工事後家屋調査及び清水橋の階段部等の補修工事を実施する。 また、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、駒塚橋の補修設計を実施する。 さらに、壱岐坂上歩道橋の今後の対応方針を検討するため、交通量調査等を実施する。 (1) 清水橋架替工事後家屋調査委託 14,782千円 (2) 清水橋架替工事後家屋損傷補償 1,100千円 (3) 清水橋階段部等補修工事 56,043千円 (4) 駒塚橋補修設計委託 8,353千円 (5) 歩道橋交通量調査委託等 5,059千円 (6) 事務費 94千円 | 新 | | ○ |
| 11 神田川橋梁補修補強工事負担金 | 380,750 都支出金 95,187 | 464,651 116,162 | △ 83,901 △ 20,975 | 千代田区との重複道路であるお茶の水橋及び後楽橋について、千代田区が実施する補修補強工事に関わる費用の二分の一を負担する。 | | | ○ |
| 12 街路灯・保安灯整備 | 84,094 | 116,413 | △ 32,319 | 区内街路灯(装飾灯、橋梁灯等を除く)のうち、省エネ化されていない街路灯を、4年度までに省エネ効果の高いLED器具に取り替える。 (1) 街路灯LED化工事費 72,325千円 (2) 保安灯等LED化工事費 11,660千円 (3) 事務費 109千円 | | | ○ |

土木部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------|--------------------------|-------------------|-------------------|--|----|----|----|
| 13 私道下水施設工事費助成 | 140,610 その他 10,766 | 139,451 10,502 | 1,159 264 | 私道内の老朽化した下水施設の改良整備工事を助成する。 | | | |
| 14 交通安全普及広報 | 6,397 都支出金 1,154 | 3,709 256 | 2,688 898 | 交通安全意識の浸透及び交通安全教育の充実を図るため、各種講習会等の開催、交通安全啓発ポスターの募集、広報資器材の作成等を行う。 また、自転車TSマークを取得する際の点検整備費用を助成する。 (1) 交通安全普及広報活動 3,216千円 (2) 自転車TSマーク取得費用助成事業 2,309千円 (3) 交通安全区民のつどい 746千円 (4) 交通安全協議会 126千円 | | | ○ |
| 15 交通安全協会補助 | 6,400 | 6,400 | 0 | 区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。 | | | ○ |
| 16 駅周辺放置自転車整理 | 19,140 | 18,369 | 771 | 駅周辺に放置されている自転車や駐車場の自転車の整理を行うとともに、違法駐車には警告札の取付を行う。 | | | ○ |
| 17 放置自転車撤去等 | 71,558 その他 21,302 | 64,410 19,704 | 7,148 1,598 | 駅周辺に放置されている自転車の撤去、返還及び処分を行う。 また、違法駐輪の多い休日の撤去業務の体制を強化する。 (1) 放置自転車撤去・移送・廃棄処分業務委託 60,276千円 (2) 保管所管理運営費 11,282千円 | レ | | ○ |
| 18 海外プレゼント | 876 | 921 | △ 45 | 自転車駐車場整備センターを通して再生自転車を海外にプレゼントする。 | | | ○ |
| 19 自転車駐車場管理運営 | 97,885 その他 80,174 | 97,818 80,520 | 67 △ 346 | 定期利用制・一時利用制自転車駐車場の維持管理及びサイクルステーションの管理運営を行う。 | | | ○ |
| 20 自転車シェアリング事業 | 15,937 その他 7,554 | 15,935 7,554 | 2 0 | 元年度をもって自転車シェアリング実証実験を終了し、2年度より本格実施へ移行する。 (1) 補助金 15,110千円 (2) その他経費 827千円 | | | ○ |
| 21 交通安全施設維持 | 29,698 | 32,369 | △ 2,671 | 歩行者の安全確保と交通事故防止を図るために設置された防護柵等の交通安全施設の維持管理を行う。 | | | ○ |
| 22 交通安全施設整備 | 67,799 その他 14,000 | 57,564 16,000 | 10,235 △ 2,000 | 地元及び管内警察署からの要望を踏まえ、防護柵等の交通安全施設を整備する。 また、元年度に実施した緊急安全点検の結果を踏まえ、安全対策が必要な箇所へ交通安全施設を整備する。 | | | ○ |

土木部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|--------------------------|---------|---------|---------|--|-----------------------|----|----|
| 23 神田川護岸・法面維持 | 36,715 | 41,601 | △ 4,886 | <p>神田川護岸を保護し、流水の正常な機能を確保するとともに、法面の風致地区としての環境を整備する。</p> <p>(1) 護岸・法面維持 22,542千円 (2) 護岸点検調査委託 12,100千円 (3) 市兵衛河岸清掃 2,073千円</p> | | | ○ |
| 24 公園・児童遊園等維持 (維持工事等) | 657,845 | 607,090 | 50,755 | <p>区民の憩いの場としての公園並びに児童の健全な発達と健康増進及び情操の育成に資するため設置された児童遊園を維持管理する。</p> <p>繰入金 200,000 ー 皆増 その他 1,220 17 1,203 計 201,220 17 201,203</p> <p>(1) 維持保全・清掃等 221,028千円 (2) 樹木健全度診断 36,208千円 (3) 管理点検・安全点検等 138,353千円 (4) 清和公園仮設便所借上げ 144千円 (5) 補修設計・工事 89,386千円 (6) 音羽児童遊園改修工事 52,250千円 (7) 公園等外壁改修工事 32,318千円 (8) 小日向児童遊園維持修繕工事 5,742千円 (9) 新花公園維持修繕工事 8,316千円 (10) 後楽公園維持修繕工事 11,187千円 (11) 教育の森公園ユリノキ跡補修工事 7,630千円 (12) 目白台運動公園維持修繕工事 29,473千円 (13) 原材料・備品購入 8,315千円 (14) 事務費 17,495千円</p> | 新 新 新 新 新 | | ○ |
| 25 目白台運動公園 | 46,520 | 44,113 | 2,407 | <p>指定管理者による施設の管理運営を行う。</p> <p>その他 1,835 1,884 △ 49 (1) 管理運営費 44,074千円 (2) その他経費 2,446千円</p> | | | |
| 26 肥後細川庭園 | 68,362 | 67,968 | 394 | <p>指定管理者による施設の管理運営を行う。</p> <p>その他 1,272 1,749 △ 477 (1) 管理運営費 68,357千円 (2) その他経費 5千円</p> | | | |
| 27 安全・安心な公園づくり | 127,935 | 9,004 | 118,931 | <p>公園・児童遊園等の全園巡視を行うとともに、放置物の撤去を行う。 また、公園・児童遊園内での事故等を抑止し、安全・安心な環境を提供するため、防犯カメラを設置する。</p> <p>繰入金 70,000 ー 皆増 (1) 公園等巡視 10,810千円 (2) 防犯カメラ設置 117,025千円 (3) 事務費 100千円</p> | 新 | 19 | ○ |

土木部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-----------------|----------------|---------|--------|--|-------------|----------------|----|
| 28 公衆便所維持 | 242,365 | 197,751 | 44,614 | 公衆の利便に供するため設置された公衆便所の維持管理を行う。 また、公衆トイレのうち、洋式化やバリアフリー対応等が必要なトイレの整備を行う。 | | | ○ |
| | 繰入金 195,000 | 166,000 | 29,000 | | | | |
| | その他 76 | 75 | 1 | (1) 光熱水費 4,045千円 | | | |
| | 計 195,076 | 166,075 | 29,001 | (2) 清掃 14,937千円 (3) 維持修繕工事 3,968千円 (4) 公衆トイレ整備 219,232千円 (5) 事務費 183千円 | | | |
| 29 公園再整備事業 | 475,165 | 422,481 | 52,684 | 区立の公園等をより安全・安心で快適なものとしていくため、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、公園再整備事業を実施する。 | | | ○ |
| | 繰入金 391,000 | 328,000 | 63,000 | (1) 神明都電車庫跡公園再整備工事 143,542千円 (2) 西片公園再整備工事 143,352千円 (3) お茶の水公園再整備工事 150,194千円 (4) 公園再整備事業設計委託(久堅公園外3園) 37,389千円 (5) 事務費 688千円 | 新 新 新 | 33 33 33 | |
| 30 元町公園整備事業 | 9,680 | 9,264 | 416 | 旧元町小学校の保全・有効活用整備方針に併せて、元町公園の整備を実施する。 | | | |
| 31 水道二丁目遊び場整備事業 | 15,076 | — | 皆増 | 遺贈寄付を受けた水道二丁目の土地について、遊び場を整備する。 | 新 | | |
| 32 公園緑化推進 | 2,339 | 2,296 | 43 | 公園の緑化推進を図るため、区立小学校1校に草花の種や土等を配布し、育った草花の一部を緑化事業に活用する。 また、住民参画事業として、公募及び区立小学校の児童による区立公園の花壇の維持管理を行う。 | | | ○ |
| 33 樹木・樹林の保護育成 | 6,299 | 6,114 | 185 | みどりの保護と育成を推進するため、保護指定した樹木・樹林の剪定に要した費用の一部を補助する。 | | | ○ |
| 34 建物等緑化補助 | 1,090 | 1,090 | 0 | 建物等の緑化推進を図るため、ブロック塀の撤去及び生垣造成に係る費用の一部を補助する。 また、屋上及び壁面の緑化を行った費用の一部を補助する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 261 | 261 | 0 | | | | |
| 35 緑化啓発事業 | 514 | 504 | 10 | スタンプラリー等の啓発事業を通じて、緑化に対する意識を向上させる。 | | | ○ |
| | | | | (1) 自然散策会 129千円 (2) スタンプラリー 292千円 (3) 植物講演会 46千円 (4) 事務費 47千円 | | | |

資源環境部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-------------------|------------|--------|---------|---|---|----|----|
| 1 放射線対策 | 1,885 | 1,867 | 18 | 区立公園5か所の空間放射線量を測定する。 | | | |
| 2 環境基本計画の推進 | 492 | 837 | △ 345 | 文京区環境基本計画、文京区地球温暖化対策地域推進計画及び文京区生物多様性地域戦略を推進するため、各種協議会を運営する。 | | | |
| 3 環境ネットワークの推進 | 1,186 | 1,182 | 4 | 環境保全における区民、事業者及び行政のネットワーク化を推進するため、地域に根ざした環境保全活動を行う人材育成に関する講座を行う。 | | | ○ |
| | その他 600 | 600 | 0 | | | | |
| 4 環境教室 | 629 | 640 | △ 11 | 環境に対する意識高揚を図るため、体験型環境学習講座を行う。 | | | ○ |
| | その他 300 | 300 | 0 | | | | |
| 5 地球温暖化対策の推進 | 6,311 | 13,952 | △ 7,641 | 文京区地球温暖化対策地域推進計画に基づき、地球温暖化対策に関する普及・啓発活動等を実施する。 (1) 温暖化対策行動の促進 1,327千円 (2) 地球温暖化対策地域推進計画調査等経費 4,984千円 | | | ○ |
| | その他 109 | 219 | △ 110 | | | | |
| 6 新エネルギー等利用促進事業 | 21,214 | 21,927 | △ 713 | 太陽光発電システムと省エネルギー機器等の設置費用の一部を助成する。 また、既存住宅における断熱窓への交換費用の一部を助成する。 (1) 太陽光発電システム設置費助成 3,260千円 (2) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費助成 11,250千円 (3) 家庭用蓄電システム設置費助成 1,980千円 (4) 雨水タンク設置費助成 200千円 (5) 断熱窓設置費助成 4,500千円 (6) 事務費 24千円 | 新 | 21 | ○ |
| 7 電気自動車急速充電スタンド運営 | 2,067 | 1,307 | 760 | 電気自動車・プラグインハイブリッド車の普及を図るため、区施設内に設置した急速充電スタンドの運営及びメンテナンスを行う。 | | | |
| | その他 625 | 559 | 66 | | | | |
| 8 生物多様性の推進 | 2,791 | 3,011 | △ 220 | 文京区生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性に関する普及・啓発活動等を実施する。 (1) 文の京生きもの写真館運営経費等 2,678千円 (2) 自然観察会 113千円 | | | ○ |

資源環境部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---------------|-----------------------------|----------------------|-------------------|---|-------------|----|----|
| 9 地域美化活動 | 92,719 都支出金 20,000 | 66,514 20,000 | 26,205 0 | <p>歩行喫煙等の禁止に関する条例・同条例施行規則等に基づき、喫煙マナーの向上及び地域環境美化を促進するため、地域と協働した啓発活動及び巡回指導を行うとともに、屋内喫煙所設置費等助成を行う。 また、同条例改正に伴う掲示物の更新、礫川公園及び切通公園の喫煙所等を撤去する。</p> <p>(1) 啓発事業等 12,473千円 (2) 巡回業務及び指定喫煙所清掃等 54,443千円 (3) 屋内喫煙所設置助成 23,514千円 (4) 公園喫煙所等撤去 2,289千円</p> | レ レ 新 | | |
| 10 公害防止指導 | 6,488 その他 16 | 6,388 16 | 100 0 | <p>事業活動に伴って発生する騒音、振動、大気汚染等の公害を未然に防止するため、事業者等の指導を行う。 また、区民の健康被害防止のため、自宅等にアスベスト調査分析専門員を派遣する。</p> <p>(1) 公害防止指導 5,388千円 (2) アスベスト調査分析専門員派遣 1,100千円</p> | | | |
| 11 有害鳥獣対策 | 2,810 | 3,234 | △ 424 | <p>カラス対策として、巢の撤去及び落下ひな捕獲を行うとともに、アライグマ・ハクビシン防除対策として、捕獲を行う。</p> <p>(1) カラス対策 300千円 (2) アライグマ・ハクビシン防除対策 2,510千円</p> | | | |
| 12 清掃事務所経費 | 1,336,854 その他 299,068 | 1,222,670 274,358 | 114,184 24,710 | <p>一般廃棄物の収集、運搬等の清掃事業を行う。</p> <p>(1) 清掃事務所管理運営費 46,154千円 (2) 清掃事務所有料ごみ処理費 19,091千円 (3) 収集運搬作業費 1,271,609千円</p> | | | ○ |
| 13 普及啓発費 | 6,384 | 3,696 | 2,688 | <p>環境負荷を減らし、循環型社会の実現のため、ごみと資源の分け方・出し方リーフレットや広報紙を発行する。3Rの推進を図り、発生するごみ量を抑制してリサイクル率向上を目指す。 また、ごみに関する問合せ等に対し、SNSアプリやホームページ上で自動応答するAIを活用したごみ分別案内サービスを行う。</p> <p>(1) 普及啓発事業 5,354千円 (2) ごみ分別案内サービス 1,030千円</p> | | | ○ |
| 14 一部事務組合等分担金 | 919,580 | 819,758 | 99,822 | <p>東京二十三区清掃一部事務組合及び東京二十三区清掃協議会の分担金を負担する。</p> <p>(1) 清掃一部事務組合分担金 919,265千円 (2) 清掃協議会分担金 300千円 (3) 事務費 15千円</p> | | | |

資源環境部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------|--------------------------|-------------------|-------------------|--|----|----|----|
| 15 モノ・プラン文京 | 8,038 | 12,586 | △ 4,548 | <p>文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例・同条例施行規則に基づき、文京区リサイクル清掃審議会を運営する。</p> <p>また、3年度を初年度とする一般廃棄物処理基本計画の改定を行う。</p> <p>(1) 審議会経費 654千円</p> <p>(2) 一般廃棄物処理基本計画改定経費 7,370千円</p> <p>(3) 事務費 14千円</p> | | | |
| 16 事業系ごみ対策 | 52 | 63 | △ 11 | <p>区内の事業者が排出するごみの減量や資源の有効利用を図るため、1,000㎡以上の事業用建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を求める。</p> | | | ○ |
| 17 資源回収 | 146,064 その他 66,317 | 115,005 70,725 | 31,059 △ 4,408 | <p>古紙、びん、缶、ペットボトル、紙パック、乾電池、食品トレイ、プラスチック製ボトル、ペットボトルキャップ、衣類及び蛍光管の資源回収を実施し、ごみの減量を図る。</p> <p>(1) 資源化、回収等 145,254千円</p> <p>(2) 事務費 810千円</p> | | | ○ |
| 18 集団回収支援 | 29,115 その他 20,100 | 32,045 20,100 | △ 2,930 0 | <p>ごみの減量及び資源の有効利用並びにリサイクルに関する住民の意識の高揚を図るため、集団回収の支援事業を行う。</p> | | | ○ |
| 19 生ごみ対策 | 365 その他 60 | 294 48 | 71 12 | <p>生ごみ減量講座、エコクッキング講座及びコンポスト化容器あっせんを通じて、生ごみの減量を図る。</p> <p>(1) 生ごみ減量講座経費 108千円</p> <p>(2) エコクッキング経費 247千円</p> <p>(3) コンポスト化容器あっせん 10千円</p> | | | ○ |
| 20 食品ロス対策 | 884 その他 248 | 814 104 | 70 144 | <p>区内の食品ロスを削減するため、フードドライブ自宅訪問受取サービス及びぶんきょう食べきり協力店事業を行う。</p> <p>(1) フードドライブ自宅訪問受取サービス 367千円</p> <p>(2) ぶんきょう食べきり協力店事業 517千円</p> | | | ○ |
| 21 リサイクル啓発 | 2,503 | 2,932 | △ 429 | <p>ステージ・エコ(フリーマーケット)等の啓発事業の実施を通じて、3Rを推進するとともに、リサイクル団体育成支援等を行う。</p> | | | ○ |
| 22 リサイクル推進 | 217 | 205 | 12 | <p>地域のリサイクル推進活動への貢献を目的とした人材育成を図り、リサイクル推進サポーター養成講座を行う。</p> | | | |

施設管理部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|---------------------------------|---|--------------------|----------------------|--|---|----|----|
| 1 シビックホール等特定天井 改修その他工事 | 624,201 繰入金 540,000 | — — | 皆増 皆増 | シビックホール等の特定天井改修等工事を行う。 工 期 令和2年度～令和4年度 (1) 工事費 600,000千円 (2) 工事監理委託費 23,870千円 (3) 事務費 331千円 | 新 | | ○ |
| 2 シビックセンター非常用発電 設備増設工事 | 629,976 繰入金 192,000 | 342,512 107,000 | 287,464 85,000 | 防災対策のため、シビックセンターの非常用発電設備増設工事を行う。 工 期 平成30年度～令和2年度 (1) 工事費 610,200千円 (2) 工事監理委託費 19,440千円 (3) 事務費 336千円 | | | |
| 3 シビックセンター非常用電源 各階配分工事 | 129,845 都支出金 55,250 繰入金 17,000 計 72,250 | — — — — | 皆増 皆増 皆増 皆増 | シビックセンターの非常用電源の各階配分工事を行う。 工 期 令和2年度～令和3年度 (1) 工事費 110,500千円 (2) 工事監理委託費 19,227千円 (3) 事務費 118千円 | 新 | | |
| 4 シビックセンターゴンドラ更新 工事 | 183,541 繰入金 56,000 | 149,539 48,000 | 34,002 8,000 | シビックセンターのゴンドラ更新工事を行う。 工 期 令和元年度～令和2年度 (1) 工事費 180,200千円 (2) 工事監理委託費 3,025千円 (3) 事務費 316千円 | | | |
| 5 シビックセンター浸水対策工事 | 144,647 繰入金 45,000 | — — | 皆増 皆増 | シビックセンターの浸水対策工事を行う。 (1) 工事費 144,529千円 (2) 事務費 118千円 | 新 | | |
| 6 シビックセンター防火シャッター 危害防止装置取付工事 | 407,755 繰入金 128,000 | 79,286 26,000 | 328,469 102,000 | シビックセンターの防火シャッター危害防止装置の取付工事を行う。 (1) 工事費 407,550千円 (2) 事務費 205千円 | | | |
| 7 シビックセンター防災センター 改修その他工事 | 656,647 繰入金 573,000 | — — | 皆増 皆増 | シビックセンターの防災センター改修等工事を行う。 工 期 令和2年度～令和3年度 (1) 工事費 636,972千円 (2) 工事監理委託費 19,324千円 (3) 事務費 351千円 | 新 | | |

施設管理部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|--|---------------|---------|----------|---|---|----|----|
| 8 シビックセンター改修工事等 実施支援 | 37,400 | 23,100 | 14,300 | シビックセンター改修工事を効率的・計画的に進めるため、設計・工事業務の実施支援等を委託する。 | | | |
| 9 シビックホール等特定天井 改修その他工事実施設計 | 178,800 | 136,950 | 41,850 | シビックホール等の特定天井改修等工事の実施設計を行う。 期 間 令和元年度～令和2年度 | | | |
| 10 シビックセンター区民フロア トイレ改修その他工事実施設計 | 24,336 | — | 皆増 | シビックセンターの区民フロアトイレ改修等工事の実施設計を行う。 | 新 | | |
| 11 シビックセンター地下2階等 特定天井改修工事調査及び 実施設計 | 31,570 | — | 皆増 | シビックセンター地下2階等の特定天井改修等工事の調査及び実施設計を行う。 | 新 | | |
| 12 シビックセンターシティスタジオ 映像ケーブル更新工事実施 設計 | 3,391 | — | 皆増 | シビックセンターシティスタジオの映像ケーブル更新工事の実施設計を行う。 | 新 | | |
| 13 区有施設トイレ洋式化工事 | 129,828 | 89,780 | 40,048 | 区有施設のトイレ洋式化工事及び実施設計を行う。 (1) 工事費 110,983千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 18,704千円 (3) 事務費 141千円 | | | |
| | 繰入金 99,000 | 73,000 | 26,000 | | | | |
| 14 区有施設ブロック塀等改修工事 | 96,660 | 136,696 | △ 40,036 | 区有施設のブロック塀等改修工事及び実施設計を行う。 (1) 工事費 73,700千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 22,864千円 (3) 事務費 96千円 | | | |
| | 繰入金 66,000 | 89,000 | △ 23,000 | | | | |
| 15 男女平等センター玄関底改修 その他工事 | 17,232 | — | 皆増 | 男女平等センターの玄関底改修等工事を行う。 (1) 工事費 11,968千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 5,229千円 (3) 事務費 35千円 | 新 | | |
| 16 旧岩井教職員住宅ブロック塀等 改修工事 | 8,221 | — | 皆増 | 旧岩井教職員住宅のブロック塀等改修工事を行う。 (1) 工事費 5,819千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 2,382千円 (3) 事務費 20千円 | 新 | | |
| 17 白山交流館外部階段改修 その他工事 | 17,001 | — | 皆増 | 白山交流館の外部階段改修等工事を行う。 (1) 工事費 12,606千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 4,360千円 (3) 事務費 35千円 | 新 | | |

施設管理部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-------------------------------|---------------------------|------------------|------------------|--|---|----|----|
| 18 目白台総合センター昇降機改修工事 | 42,378 繰入金 35,000 | — | 皆増 | 目白台総合センターの昇降機設備改修工事を行う。 (1) 工事費 38,914千円 (2) 工事監理委託費 3,343千円 (3) 事務費 121千円 | 新 | | |
| 19 アカデミー湯島トイレ改修 その他工事 | 66,274 繰入金 56,000 | — | 皆増 | アカデミー湯島のトイレ改修等工事を行う。 (1) 工事費 62,733千円 (2) 工事監理委託費 3,447千円 (3) 事務費 94千円 | 新 | | |
| 20 アカデミー音羽湧水槽ポンプ改修工事 | 3,769 | — | 皆増 | アカデミー音羽の湧水槽ポンプ改修工事を行う。 (1) 工事費 2,199千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 1,560千円 (3) 事務費 10千円 | 新 | | |
| 21 アカデミー音羽電話交換機設備改修工事 | 1,447 | — | 皆増 | アカデミー音羽の電話交換機設備改修工事を行う。 (1) 工事費 1,441千円 (2) 事務費 6千円 | 新 | | |
| 22 江戸川橋体育館外壁及び屋上防水改修工事实施設計 | 4,243 | — | 皆増 | 江戸川橋体育館の防水改修工事实施設計を行う。 | 新 | | |
| 23 六義公園運動場管理棟改築 その他工事 | 137,813 繰入金 120,000 | 87,073 61,000 | 50,740 59,000 | 六義公園運動場管理棟改築工事及び仮事務所の借上げを行う。 工期 令和元年度～令和2年度 (1) 工事費 133,635千円 (2) 工事監理委託費 1,694千円 (3) 仮事務所借上げ 2,240千円 (4) 事務費 244千円 | | | |
| 24 ふるさと歴史館空調設備改修 その他工事实施設計 | 14,857 | — | 皆増 | ふるさと歴史館の空調設備改修等工事实施設計を行う。 | 新 | | |
| 25 勤労福祉会館電話交換機設備改修工事 | 4,218 | — | 皆増 | 勤労福祉会館の電話交換機設備改修工事を行う。 (1) 工事費 4,202千円 (2) 事務費 16千円 | 新 | | |
| 26 勤労福祉会館外1館排煙窓改修工事 | 69,960 繰入金 50,000 | — | 皆増 | 勤労福祉会館及び本駒込図書館の排煙窓改修工事を行う。 (1) 工事費 56,408千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 13,458千円 (3) 事務費 94千円 | 新 | | |

施設管理部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-----------------------------|---------------|-----|-------|--|---|----|----|
| 27 保育園電話交換機設備改修工事 | 5,806 | — | 皆増 | 大塚保育園及び本駒込南保育園の電話交換機設備改修工事を行う。 (1) 工事費 5,786千円 (2) 事務費 20千円 | 新 | | |
| 28 藍染保育園調理室改修工事実施設計 | 5,034 | — | 皆増 | 藍染保育園の調理室改修工事の実施設計を行う。 | 新 | | |
| 29 久堅保育園・児童館空調設備改修その他工事実施設計 | 5,986 | — | 皆増 | 久堅保育園・児童館の空調設備改修等工事の実施設計を行う。 | 新 | | |
| 30 しおみ保育園調理室改修工事実施設計 | 9,752 | — | 皆増 | しおみ保育園の調理室改修工事の実施設計を行う。 | 新 | | |
| 31 本駒込保育園・児童館空調設備改修その他工事 | 64,089 | — | 皆増 | 本駒込保育園・児童館の空調設備改修等工事を行う。 (1) 工事費 52,591千円 (2) 工事監理委託費 11,407千円 (3) 事務費 91千円 | 新 | | |
| | 繰入金 47,000 | — | 皆増 | | | | |
| 32 本駒込南保育園・児童館空調設備改修工事実施設計 | 4,354 | — | 皆増 | 本駒込南保育園・児童館の空調設備改修工事の実施設計を行う。 | 新 | | |
| 33 根津保育園空調設備改修工事実施設計 | 1,054 | — | 皆増 | 根津保育園の空調設備改修工事の実施設計を行う。 | 新 | | |
| 34 本郷児童館昇降機改修工事実施設計 | 1,768 | — | 皆増 | 本郷児童館の昇降機改修工事の実施設計を行う。 | 新 | | |
| 35 播磨坂清掃事業所空調設備改修工事 | 54,313 | — | 皆増 | 播磨坂清掃事業所の空調設備改修工事を行う。 (1) 工事費 42,730千円 (2) 工事監理委託費 11,509千円 (3) 事務費 74千円 | 新 | | |
| | 繰入金 38,000 | — | 皆増 | | | | |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|----------------|--|---|---|---|--------|----|-----------------------|
| 1 子ども110番事業 | 461 | 462 | △ 1 | 子どもの避難場所を確保するとともに、地域における犯罪抑止効果と防犯意識の向上を図る。 | | | ○ |
| 2 青少年健全育成会活動支援 | 9,154 都支出金 1,000 | 8,273 871 | 881 129 | 青少年健全育成会の活動を支援することにより、青少年の健全育成を図る。 (1) 青少年健全育成会支援経費 723千円 (2) 九地区合同行事 1,731千円 (3) 青少年健全育成会活動費補助 6,700千円 | レ | | ○ |
| 3 青少年の社会参加 | 1,224 | 1,222 | 2 | 区内で非営利活動を行う団体が実施する、青少年の社会参加を推進する事業及び地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。 | | | ○ |
| 4 青少年プラザ運営経費 | 64,396 その他 678 | 62,212 1,260 | 2,184 △ 582 | 中高生世代の青少年の自主的な活動の場及び交流の場を提供し、青少年の自立性及び社会性を育むため、青少年プラザを運営する。 (1) 運營業務委託 58,051千円 (2) e-sportsイベント実施経費 148千円 (3) インターネット環境整備経費 1,199千円 (4) その他経費 4,998千円 | 新 新 | | ○ |
| 5 児童発達支援センター運営 | 359,152 都支出金 25,683 その他 105,432 計 131,115 | 295,444 11,532 102,544 114,076 | 63,708 14,151 2,888 17,039 | 発達面や行動面に関する支援を必要とする子どもに対して、生活指導、集団生活適応指導、機能訓練及び保護者相談を行う。 また、保育園、幼稚園等へ訪問し、職員への相談・助言を行い、発達障害等の早期発見・早期対応を支援する。 (1) 児童発達支援事業 78,186千円 (2) 放課後等デイサービス事業 48,757千円 (3) 相談支援事業 135,947千円 (4) 発達支援巡回相談事業 25,352千円 (5) スターティング・ストロング・プロジェクト 18,267千円 (6) 事業運営費 52,643千円 | | | ○ ○ ○ ○ ○ |
| 6 児童館維持管理費 | 786,651 国庫支出金 79,698 都支出金 79,746 その他 6,272 計 165,716 | 698,365 73,145 73,951 4,949 152,045 | 88,286 6,553 5,795 1,323 13,671 | 区立児童館16館の運営管理を行う。 うち、児童館3館を指定管理者により管理運営する。 また、育成室15室を業務委託により運営する。 (1) 児童館運営費等 164,555千円 (2) 指定管理者による管理運営 96,900千円 ア 根津児童館及び目白台第二児童館 53,621千円 イ 千石児童館 43,279千円 (3) 育成室業務委託 504,602千円 ア 根津育成室及び目白台第二育成室 64,685千円 イ 千石第一育成室、千石第二育成室及び茗台育成室 106,008千円 ウ 柳町第三育成室及び駕籠町小学校育成室 71,212千円 | | | |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|----------------|---|---|---|--|-------------|----|----|
| | | | | エ 本郷第三育成室及び文林中学校育成室 65,831千円 オ 誠之育成室及び汐見第二育成室 63,560千円 カ 湯島小学校育成室 45,524千円 キ 音羽育成室 31,778千円 ク 誠之第二育成室 30,436千円 ケ 根津臨時育成室 25,568千円 (4) 児童館維持管理費 20,594千円 | 新 | | |
| 7 学童保育事業 管理費 | 202,168 その他 220,882 | 189,866 207,989 | 12,302 12,893 | 放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童の保護・育成を行う。 | | | |
| 8 学童保育事業 障害児保育 | 281,961 国庫支出金 38,787 都支出金 38,787 その他 31,770 計 109,344 | 229,930 34,723 34,723 25,738 95,184 | 52,031 4,064 4,064 6,032 14,160 | 放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの障害のある児童や特別な配慮を必要とする集団生活が可能な児童の保護・育成を行う。 | | | |
| 9 児童館・育成室施設整備 | 30,507 都支出金 300 | 10,846 — | 19,661 皆増 | 定員増に伴う育成室の環境整備等を行う。 また、育成室の待機児童対策として、新たに育成室を整備するため、誠之第二育成室の借上げ及び初度調弁や(仮称)文林中学校第二育成室の初度調弁を行う。 (1) 誠之第二育成室借上げ 24,948千円 (2) 誠之第二育成室初度調弁 1,358千円 (3) (仮称)文林中学校第二育成室初度調弁 2,200千円 (4) その他経費 2,001千円 | 新 新 新 | | ○ |
| 10 民間学童保育事業 | 164,118 国庫支出金 41,121 都支出金 64,925 計 106,046 | 93,255 22,625 35,315 57,940 | 70,863 18,496 29,610 48,106 | 既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入等の保育ニーズに応えるため、民間事業者による学童クラブの運営及び整備に係る経費を補助し、誘致する。 | レ | | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-----------------|---|----------------------------------|--------------------------------|--|---|----|----|
| 11 放課後子ども教室運営事業 | 355,662 都支出金 86,106 | 329,249 81,864 | 26,413 4,242 | 区立小学校の放課後や休業日に校庭等を活用し、区の支援及び調整等の下、大人が見守る中、子どもが安心して活動できる居場所を提供する。 (1) 放課後全児童向け事業 325,293千円 (2) 放課後子ども教室 14,162千円 (3) こどもひろば 16,207千円 | | | ○ |
| 12 安全衛生委員会運営 | 6,639 | 4,402 | 2,237 | 教職員の労働安全の確保のため、教育委員会に安全衛生委員会を設置する。 また、長時間労働に対する産業医による面接指導や健康相談等の体制を強化する。 | レ | | |
| 13 奨学資金 | 12,919 繰入金 27 その他 18,471 計 18,498 | 15,720 21 15,344 15,365 | △ 2,801 6 3,127 3,133 | 経済的理由により高等学校等への進学又は就学が困難な生徒に対し、奨学資金の給付を行う。 (1) 給付金 9,900千円 (2) 貸付金 348千円 (3) 債権回収業務委託等 2,644千円 (4) 奨学資金の貸付基金利子積立 27千円 | | | ○ |
| 14 私立高校入学支度資金 | 1,263 その他 1,855 | 942 2,538 | 321 △ 683 | 私立高校等に入学する生徒を持つ保護者で、経済的に困難な方に対して入学支度資金の融資あっせん及び利子補給を行う。 また、金融機関から借りられない方に対して、貸付を行う。 | | | |
| 15 塾代等助成事業 | 12,250 | 12,500 | △ 250 | 生活困窮世帯の学習機会の確保や経済的負担を軽減するため、中学生の保護者に対し、学習塾授業料等の費用を助成する。 | | | ○ |
| 16 学校法律相談関係経費 | 2,400 | — | 皆増 | 区立小・中学校及び幼稚園における対応が困難な事例に対して、弁護士が法律に基づく助言を行う。 | 新 | | |
| 17 科学教育事業 | 40,202 その他 3,036 | 37,021 2,566 | 3,181 470 | 幼児から中学生までを対象に、科学教室や子どもパソコン教室等を実施する。 (1) 自然科学教育事業 27,686千円 (2) 情報科学教育事業 12,516千円 | | | |
| 18 教員研修・研究事業 | 24,860 その他 2,630 | 39,808 3,082 | △ 14,948 △ 452 | 教職員の指導力や専門性の向上を図るため、講義や演習による研修や教育アドバイザーの派遣等を行う。 | | | ○ |
| 19 教育相談事業 | 54,699 その他 5,561 | 46,772 4,728 | 7,927 833 | 子どもの発達や教育に関する悩みや心配事について、子どもと保護者を対象に、相談・支援を行う。 また、夜間・休日等の電話相談を実施し、24時間切れ目のない相談体制を整える。 (1) 電話相談事業経費 3,160千円 (2) その他教育相談事業経費 51,539千円 | | | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|--------------------------------|-----------------|---------|----------|--|---|----|----|
| 20 預かり保育運営費 | 189,414 | 161,176 | 28,238 | 区立幼稚園において、月曜日から金曜日までの早朝、幼稚園教育課程終了後及び長期休業中に、預かり保育を実施する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 11,956 | 9,582 | 2,374 | 保育時間 早 朝 午前8時から午前9時まで 夕 方 教育課程終了後から午後6時まで | | | |
| | 都支出金 20,242 | 19,115 | 1,127 | 長期休業期間中(夏休み等)の平日 午前8時から午後6時まで | | | |
| | その他 20,652 | 30,320 | △ 9,668 | | | | |
| | 計 52,850 | 59,017 | △ 6,167 | | | | |
| 21 安全対策 (小学校) | 22,302 | 9,899 | 12,403 | 小学校に通う児童の安全対策のため、防犯ブザーの購入、学校受付窓口配置時間の拡充及び通学路への防犯カメラ設置を行う。 | | | ○ |
| | 都支出金 2,921 | 1,188 | 1,733 | (1) 防犯ブザーの購入 1,532千円 (2) 学校受付窓口配置 16,849千円 (3) 通学路への防犯カメラ設置 3,921千円 | レ | | 新 |
| 22 学校支援地域本部事業 | 27,657 | 20,171 | 7,486 | 区立小・中学校に、学校関係者で構成される「学校支援地域本部」を設置し、地域住民がボランティアとして、学習支援や環境整備、学校行事支援など、学校の実情に応じた学校教育活動の支援を行う。 また、区立小・中学校の授業・クラブ活動等を支援するボランティアへの謝礼の支払いを行う。 | レ | | |
| | 都支出金 18,243 | 13,320 | 4,923 | 既存設置校数 23校 新設予定校数 1校 | | | |
| 23 教材教具等物品整備費 (小学校・中学校・幼稚園) | 360,023 | 327,575 | 32,448 | 区立小・中学校及び幼稚園の教材教具等を整備する。 また、外国人児童の増加に対応するため、区立小・中学校に携帯翻訳機を配置する。 | | | |
| | 国庫支出金 550 | 500 | 50 | (1) 携帯翻訳機整備費 1,150千円 | 新 | | |
| | その他 — | 43,196 | 皆減 | (2) 新学習指導要領に基づく教具等整備費 4,593千円 | | | |
| | 計 550 | 43,696 | △ 43,146 | (3) 運動会等における熱中症対策経費 17,532千円 (4) その他教材教具等物品整備費 336,748千円 | | | |
| 24 校舎等運営維持管理費 (小学校・中学校・幼稚園) | 1,099,492 | 956,406 | 143,086 | 区立小・中学校及び幼稚園の設備や装置等の維持管理を行う。 また、区立幼稚園について留守番電話を整備し、夜間等における連絡体制の見直しを図る。 | | | |
| | その他 15,121 | 14,424 | 697 | (1) 給食室空調機器の更新 27,655千円 (2) 幼稚園職員室等留守番電話の整備 991千円 (3) その他維持管理費 1,070,846千円 | 新 | | 新 |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|------------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|----|
| 25 特別支援学級等運営 (小学校・中学校・幼稚園) | 398,543 その他 45,204 | 182,932 4,278 | 215,611 40,926 | 区立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒に対する指導内容の充実を図るため、非常勤講師等を配置する。 また、区立幼稚園に在園する特別な支援が必要な園児について、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら発達を促していくため、特別保育支援員を配置し、幼稚園の集団生活の中で支援する。 (1) 小学校非常勤講師等配置 163,320千円 (2) 中学校非常勤講師等配置 54,890千円 (3) 幼稚園特別保育支援員等配置 180,333千円 | | | ○ |
| 26 教師用教科書・指導書購入 (小学校) | 54,734 | 3,626 | 51,108 | 区立小学校の教科書改訂に伴い、教師用の教科書及び指導書を購入する。 | | | |
| 27 教育情報ネットワーク環境整備 (小学校・中学校・幼稚園) | 1,614,246 | 1,341,738 | 272,508 | タブレット型情報端末の配備等、高度情報化社会に対応する教育環境を整備し、児童・生徒の学習の効率化や、ICT学習の習熟度の向上を図る。 また、区立小学校の教科書改訂に伴うデジタル教科書の更新及び区立中学校全校への体育館用電子黒板の整備を行う。 (1) デジタル教材等整備 35,512千円 (2) 中学校体育館用電子黒板整備 4,488千円 (3) その他教育情報ネットワーク環境整備事業費 1,574,246千円 | | | ○ |
| 28 教職員庶務事務システム経費 | 97,150 都支出金 25,000 | — — | 皆増 皆増 | 教職員の在校時間の正確な把握に加え、教職員が日々行っている校務事務作業の効率化を図るため、教職員向けの庶務事務システムを導入する。 | 新 | 30 | |
| 29 教育データ活用モデル事業 | 2,484 | — | 皆増 | 校務情報や学習情報等の多様な教育データについて、積極的な活用を通して分析・可視化することにより、個々の子どもの特性・能力に応じた最適な教育や客観的データに基づく公平な評価に役立てる。 | 新 | | |
| 30 社会科副読本作成及び購入 | 5,490 その他 212 | 4,940 202 | 550 10 | 社会科副読本を作成し、区の伝統・文化を尊重するための教育の充実を図る。 | | | ○ |
| 31 特別支援教育担当指導員 配置事業 | 272,899 その他 31,342 | 209,836 23,824 | 63,063 7,518 | 区立小・中学校に教員免許を有する指導員を配置し、特別な支援を要する児童・生徒への指導及び支援の充実を図る。 | | | ○ |
| 32 交流及び共同学習支援員 配置事業 | 161,572 その他 18,510 | 106,607 12,542 | 54,965 5,968 | 区立小・中学校の固定制特別支援学級に在籍する児童・生徒が、障害の状態等に応じて「交流及び共同学習」を実施できるよう、固定制特別支援学級設置校に支援員を配置する。 | | | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-----------------------------|---|------------------|----------------------|---|---|----|----|
| 33 スクール・サポート・スタッフ 配置支援事業 | 66,131 都支出金 55,185 その他 7,730 計 62,915 | — — — — | 皆増 皆増 皆増 皆増 | 教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備等をサポートする人材を配置する。 | 新 | | |
| 34 中学校部活動関係経費 | 110,002 都支出金 29,184 | 39,772 10,240 | 70,230 18,944 | 「文京区部活動の在り方に関するガイドライン」に基づき、部活動指導員及び部活動指導補助員を配置し、部活動の充実を図るとともに、教職員の休日等の負担を軽減し、学校における働き方改革を推進する。 また、部活動指導員について、1校あたりの配置人数を増員する。 | レ | | ○ |
| 35 いじめ問題対策 | 3,132 | 3,270 | △ 138 | いじめ問題に関する諸課題について協議し、その解決、未然防止等のため、協議会及び委員会を開催するとともに、いじめ問題等について弁護士等に相談できる体制を整備する。 | | | ○ |
| 36 英語力向上推進 | 121,826 その他 600 | 91,324 600 | 30,502 0 | 国際理解教育推進のため、外国人英語指導員の配置時数を拡充するとともに、小学5年生及び中学2年生において、体験型英語学習施設(TOKYO GLOBAL GATEWAY)のプログラムに参加し、日頃の学習成果を生かすとともに、体験的で実践的な学習を行う。 また、小学校において、6年生にGTEC Juniorを実施するとともに、中学校において、在学中に実用英語技能検定を受験する機会を保障し、英語学習への意欲を高める。 (1) 英語力向上推進事業 108,762千円 (2) 英語体験学習事業 13,064千円 | レ | 3 | ○ |
| 37 いのちと心の教育の推進事業 | 2,206 その他 — | 2,123 1 | 83 皆減 | 子どもたちがかけがえのない命を大切にし、自分も他人も大切にすることを育めるよう、生きるための豊かな心の育成と生き方教育を行う。 | | | ○ |
| 38 学校力パワーアップ事業 | 23,706 | 23,584 | 122 | 新学習指導要領及び文京区教育振興基本計画の目指す知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の実現に向けて、区立小・中学校及び幼稚園の実態を踏まえた特色化、教育活動の活性化を図る。 | | | |
| 39 オリンピック・パラリンピック 教育推進事業 | 12,940 都支出金 7,000 | 12,270 8,400 | 670 △ 1,400 | 区立小・中学校及び幼稚園をオリンピック教育推進校とし、オリンピック教育の取組を授業等で実施する。 また、小・中学校12校でオリンピック・パラリンピアンを、一日校長先生として招聘し、授業や講演会等を実施する。 さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を観戦する。 (1) オリンピック教育推進校事業 7,000千円 (2) 一日校長先生 1,950千円 (3) 大会観戦経費 3,990千円 | 新 | | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|----------------------------|---|---------------------------------------|-------------------------------------|--|---|----|----|
| 40 大学との連携による学校活動支援事業 | 4,200 | 4,200 | 0 | 区立小・中学校において、学力向上の支援策として、大学生等のボランティアを活用し、学習指導補助員として派遣する。 | | | |
| 41 学習内容定着状況調査 | 5,236 | 5,554 | △ 318 | 児童・生徒の学力・学習状況調査を実施し、その分析結果を各学校の指導方法の工夫・改善や、家庭学習の進め方の助言に活用する。 | | | |
| 42 特別支援教育対策 | 12,987 その他 1,125 | 14,775 1,322 | △ 1,788 △ 197 | 特別な支援が必要な児童・生徒・幼児に対し、障害や発達の状況に応じた適切な教育を行うための相談等を実施する。 また、特別支援教育の振興を図るため、特別支援教育振興委員会を運営する。 | | | |
| 43 プレゼンテーション能力向上カリキュラム活用事業 | 1,472 | — | 皆増 | 持続可能な開発のための教育(ESD)を軸とし、児童・生徒の思考力、表現力やコミュニケーション能力の育成を図るため、区立小・中学校及び幼稚園において、区独自のプレゼンテーション能力向上カリキュラムを実践する。 | 新 | | ○ |
| 44 健康・体力増進事業 | 27,445 その他 2,449 | 24,084 1,955 | 3,361 494 | 幼児・児童の健康増進や体力向上のさらなる充実を図るとともに、小・中学生及び保護者等のがんに対する理解を促進する。 | | | ○ |
| 45 学校と家庭の連携推進事業 | 3,903 都支出金 2,640 | 5,102 3,857 | △ 1,199 △ 1,217 | 不登校等の課題を解決するため、別室での学習援助等個別支援、学級復帰支援又は家庭訪問、登校支援などを行う「家庭と子供の支援員」を配置する。 | | | ○ |
| 46 学校支援関係事業 | 138,709 都支出金 13,283 その他 13,967 計 27,250 | 113,746 14,367 10,109 24,476 | 24,963 △ 1,084 3,858 2,774 | スクールカウンセラーをふれあい教室及び区立小・中学校に配置し、スクールソーシャルワーカーを派遣することで、いじめや不登校等の学校における児童・生徒の問題行動の予防や解消に向けた支援を行う。 また、不登校の未然防止や早期発見、早期対応を推進するため、不登校予防プロジェクトにおいて、学級集団アセスメント(hyper-QU)の実施学年を拡大するほか、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を拡充する。 (1) スクールカウンセラーの配置と運営 59,962千円 (2) スクールソーシャルワーカーの派遣と運営 20,381千円 (3) 教育支援センター(ふれあい教室)の運営 14,096千円 (4) 不登校対応チームの運営 4,545千円 (5) 特別支援教育に関する学校支援 5,911千円 (6) 不登校予防プロジェクト 33,814千円 | | | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|------------------------|--|---|--|---|---|----|----|
| 47 要保護・準要保護児童等 各種補助 | 135,050 国庫支出金 32 その他 522 計 554 | 138,972 130 2 132 | △ 3,922 △ 98 520 422 | 経済的理由によって就学が困難と認められる学齢児童・生徒及び就学予定児童の保護者に対して、必要な援助を行う。 (1) 小学校 77,686千円 (2) 中学校 57,364千円 | | | ○ |
| 48 和食の日推進事業経費 | 14,328 都支出金 - | 3,619 110 | 10,709 皆減 | 日本の伝統的な食文化である和食の良さを再認識してもらうため、学校給食において「和食の日」を実施するとともに、学校給食における和食の充実を図る。 | レ | | ○ |
| 49 校舎等各種整備費 | 880,989 繰入金 628,000 | 644,409 413,000 | 236,580 215,000 | 区立小・中学校及び幼稚園の校舎等維持管理及び補修等を行い、安全で快適な教育環境を整備する。 また、学級数の増加に伴う普通教室の整備を実施する。 (1) 学級数増加対応工事 239,676千円 (2) 本郷小学校自動制御機器等更新 19,800千円 (3) 茗台中学校空調機自動制御機器更新 23,826千円 (4) その他各種整備費 645,339千円 | | | |
| 50 誠之小学校改築 | 3,262,854 国庫支出金 189,852 繰入金 1,727,000 特別区債 1,000,000 計 2,916,852 | 1,882,334 119,897 727,000 700,000 1,546,897 | 1,380,520 69,955 1,000,000 300,000 1,369,955 | 老朽化した誠之小学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図る。 (1) 改築工事費 3,259,672千円 (工期 平成30年度～令和5年度) ア 仮校舎借上 228,093千円 イ 改築工事 3,029,884千円 ウ その他経費 1,695千円 (2) 事務費 3,182千円 | | 34 | ○ |
| 51 明化小学校改築 | 1,348,677 国庫支出金 58,793 繰入金 1,054,000 計 1,112,793 | 425,890 - 113,000 113,000 | 922,787 皆増 941,000 999,793 | 老朽化した明化小学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図る。 また、併せて明化幼稚園を改築し、一体的に整備する。 (1) 改築工事費 1,300,873千円 ア 仮校舎借上 110,679千円 イ 改築工事 1,189,539千円 (工期 令和2年度～令和8年度) ウ その他経費 655千円 (2) 事務費 47,804千円 ア 埋蔵文化財本調査 19,734千円 イ その他事務費等 28,070千円 | | 35 | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|---------------------|--|---|---|---|---|----|----|
| 52 柳町小学校・柳町こどもの森等改築 | 620,678 国庫支出金 38,735 繰入金 454,000 特別区債 — 計 492,735 | 902,377 33,206 251,000 500,000 784,206 | △ 281,699 5,529 203,000 皆減 △ 291,471 | 教室不足等に対応するため、学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図る。 また、併せて柳町こどもの森・児童館・育成室を改築し、一体的に整備する。 (1) 改築工事費 539,973千円 (工 期 令和元年度～令和7年度) (2) 事務費 80,705千円 | | 36 | ○ |
| 53 小日向台町小学校改築 | 20,840 | 111 | 20,729 | 小日向台町小学校の改築に向けた検討を行う。 | | 38 | ○ |
| 54 千駄木小学校改築 | 26,508 | 103 | 26,405 | 千駄木小学校の改築に向けた検討を行う。 | | 37 | ○ |
| 55 大塚小学校教室等増設 | 340,916 国庫支出金 24,769 繰入金 228,000 計 252,769 | 21,520 — — — | 319,396 皆増 皆増 皆増 | 大塚小学校の学級増に対応するため、教室等増設に向けた実施設計及び工事を実施する。 | | 43 | ○ |
| 56 学校施設快適性向上 | 665,260 国庫支出金 17,265 都支出金 10,209 繰入金 471,000 計 498,474 | 1,262,946 62,438 29,805 1,064,000 1,156,243 | △ 597,686 △ 45,173 △ 19,596 △ 593,000 △ 657,769 | 築30年以上を経過し、改築まで期間のある区立小・中学校について、快適な教育環境とするため、内装等の改修を実施する。 また、特別教室改修基礎調査を実施する。 (1) 小学校 310,753千円 内装改修その他工事 金富小学校・湯島小学校 (2) 中学校 316,351千円 内装改修その他工事 第三中学校・第八中学校 (3) 幼稚園 5,376千円 実施設計 青柳幼稚園 (4) 特別教室改修基礎調査 32,780千円 | | 39 | ○ |
| 57 校庭改修 | 118,964 繰入金 102,000 | 95,008 82,000 | 23,956 20,000 | 安全で良好な教育環境を提供するため、老朽化した青柳小学校の校庭の改修を行う。 | | 40 | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|------------------------------|---|---|---|---|---|----|----|
| 58 プールろ過装置改修 | 43,382 | — | 皆増 | 安全で良好な教育環境を提供するため、老朽化したプールろ過装置の実施設計及び改修を行う。 (1) 根津小学校実施設計及び改修工事 41,341千円 (2) 本郷台中学校実施設計 2,041千円 | 新 | | |
| 59 給食室設備整備 | 236,593 繰入金 178,000 | — — | 皆増 皆増 | 衛生環境のより一層の充実を図るため、老朽化した給食室をドライシステムに改修する。 (1) 関口台町小学校改修工事 227,973千円 (2) 第八中学校実施設計 8,620千円 | 新 | 44 | ○ |
| 60 屋上防水改修 | 3,720 繰入金 — | 196,222 176,000 | △ 192,502 皆減 | 安全で良好な教育環境を提供するため、老朽化した第三中学校の屋上防水の実施設計を行う。 | | 40 | ○ |
| 61 外壁改修 | 32,016 繰入金 — | 80,321 67,000 | △ 48,305 皆減 | 安全で良好な教育環境を提供するため、老朽化した外壁・サッシの実施設計を行う。 (1) 金富小学校実施設計 12,328千円 (2) 第三中学校実施設計 19,688千円 | | 40 | ○ |
| 62 空調設備改修 | 106,821 繰入金 89,000 | 93,954 85,000 | 12,867 4,000 | 安全で良好な教育環境を提供するため、老朽化した茗台中学校の空調設備等の改修を行う。 | | | |
| 63 トイレ洋式化 | 117,746 国庫支出金 45,258 都支支出金 17,628 繰入金 32,000 その他 5 計 94,891 | 289,607 14,987 8,741 236,000 5 259,733 | △ 171,861 30,271 8,887 △ 204,000 0 △ 164,842 | 学校施設の快適性向上事業の対象外である小学校及び幼稚園について、既存和式トイレの洋式化改修を行うとともに、トイレ床のドライ化及び扉(トイレブース)の改修を行う。 (1) 小学校 98,663千円 トイレ改修その他工事 窪町小学校・昭和小学校・本郷小学校 (2) 幼稚園 19,083千円 トイレ改修その他工事 本駒込幼稚園 | | 41 | ○ |
| 64 八ヶ岳高原学園管理費 (設備・浴室棟等改修) | 825,660 繰入金 725,000 | 54,187 — | 771,473 皆増 | 老朽化した八ヶ岳高原学園の設備及び浴室棟等の改修工事を行う。 (工期 令和2年度～令和3年度) | | 42 | ○ |
| 65 自然体験教室 | 23,521 | — | 皆増 | 区の協定自治体と協働して自然体験教室を実施する。 | 新 | | |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|--------------------|---------------------------|--------------------|---------------|---|---|----|----|
| 66 青少年事業費 | 6,357 | 6,393 | △ 36 | 区立小・中学校ごとに選出された青少年委員により、全校横断的な学校教育に深く関わりのある事業を実施し、青少年の健全育成を推進する。 (1) 青少年委員活動経費 4,352千円 (2) 学校支援活動等経費 2,005千円 | | | |
| 67 埋蔵文化財保管 | 21,391 その他 7 | 6,868 7 | 14,523 0 | 埋蔵文化財の保護・保存を推進するため、埋蔵文化財の保管を行う。 また、岩井文化財収蔵庫のブロック塀改修工事等を行う。 (1) 岩井文化財収蔵庫ブロック塀改修工事等 13,666千円 (2) その他経費 7,725千円 | 新 | | |
| 68 小石川図書館等改築検討関係経費 | 9,068 | 1,065 | 8,003 | 小石川図書館の改築及び地区図書館の老朽化への対応を図るとともに、区立図書館の機能について、より一層の向上を図るため、文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会を運営する。 | | | ○ |
| 69 電算関係経費 | 97,824 その他 10 | 36,993 7 | 60,831 3 | 多様化・高度化する区民のニーズに対応し、利便性が向上するよう、新図書館システムを導入する。 (1) 新図書館システム導入経費 69,345千円 (2) その他経費 28,479千円 | レ | | ○ |
| 70 図書館運営費 | 1,033,241 その他 4,721 | 1,017,727 4,428 | 15,514 293 | 区立図書館において各種行事の開催等や指定管理者による図書館の運営を行う。 (1) 指定管理料 927,264千円 (2) その他経費 105,977千円 | | | |

会計管理室

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------|-------|-------|-------|---|----|----|----|
| 1 新公会計制度 | 6,831 | 6,956 | △ 125 | 複式簿記・発生主義に基づく財務書類作成等の支援を受け、新公会計制度の円滑な運営を図る。 | | | |

選挙管理委員会事務局

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------|----------------------------|--------|----------|---|----|----|----|
| 1 新有権者啓発 | 1,538 | 1,538 | 0 | 将来の有権者である学生など、若年層へのシティズンシップ啓発を行う。 | | | |
| 2 都知事選挙 | 124,992 都支出金 124,992 | — — | 皆増 皆増 | 任期満了日 令和2年7月30日 告示日 令和2年6月18日 投票日 令和2年7月5日 開票日 令和2年7月5日 投票区 26投票区 開票区 1開票区 ポスター掲示場 207か所 (1) 投票所 39,342千円 (2) 開票所 13,171千円 (3) 選挙公報配布 2,278千円 (4) 公営ポスター掲示場 14,984千円 (5) 個人演説会 2,020千円 (6) 事務費 49,309千円 (7) 啓発事業 3,888千円 | 新 | | |

区議会事務局

(単位：千円)

| 事業名 | 2年度 | 元年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------|-------|-------|-------|---|----|----|----|
| 1 区議会IT化経費 | 4,937 | 5,457 | △ 520 | 区議会の調査研究機能の向上と区民への情報提供機能を図るため、区議会のIT化を推進する。 | | | |